

631

200



* 0054594000 *

2

0054594-000

631-200

郷土研究としての小萩ものがたり

藤原相之助・著

友文堂書房

昭和8

AID

この著作物は、著作権者不明のため、著作権
第67条の規定に基づき、平成12年3月
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するも

631

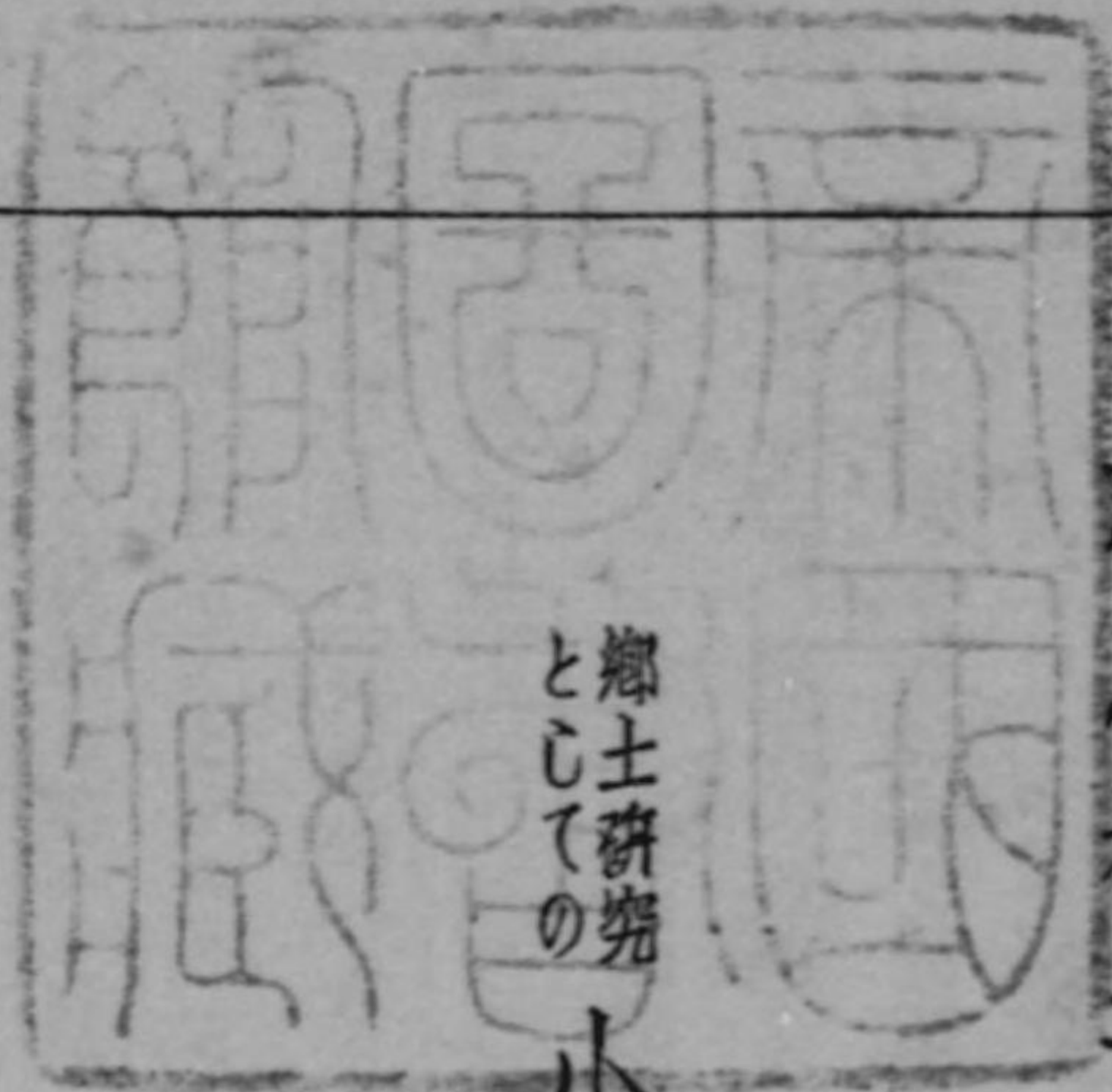
200

のてらと究研士郷

りたがのも萩小

著助之相原藤





藤原相之助著

郷土研究
としての

小菽ものがたり



はしがき

一、去年の夏、小萩観音の舊蹟にある露なしの歌碑に不慮の殃ひがあり、次いで不思議なことが起つたとかいふことで、舊蹟を管理してゐる福澤神社の佐藤さんが、新に碑を造つたり石柵を廻らしたり、大杉に七五三繩を張たりして、その落成式を兼ねたお祭りをしたさうで、その際私にも出て来て、來會者に對し舊蹟のお話をして呉れとのことでしたが、當時私は病臥中だったので、お話し代りに、傳説の概略を書いて上げましたが、佐藤さんは、それを印刷して來會者に配つたさうです。ところがこの舊蹟の傳説は郷土研究上、困難な問題の伴ふもので、私のお話し代りに書いたものだけで、ハ、アこんなものかと合點されると間違になります。且つ其書中に記憶のまゝ引用してある「月影のやどりやいつこ野分して萩も薄も露なしの里」といふ歌は、明治時代の人の手に成つたものといふことも知れたので、かたぐい別に記述して「仙臺郷土研究」にでも掲げて頂くつもりで執筆し始めて見ると、疑問がそれからそれと際限なく出て來ます。遂に方々へ出かけ行て、實地を調べたり、古記録古文書の探訪をしなければならぬこと、なり、意外の日数を費しました。随つて記述も非常に長いものになつて「郷土研究」への掲載には適しなくなつたのです。

一、しかし兎も角一通り纏まつたので、昨年末に小倉博先生の檢閲を願つて置きましたところ、本

年一月になつて友文堂の伊藤さんが見えられ、郷土研究の爲にも、小萩観音の由來を明かにする爲にも、出版しやうとのこととしたが、ともかく小倉先生の御檢閲が濟んだならばと云て置きましたところ、其後先生は態々私の原稿を御持參下されたので恐縮しましたが、拜見すると、どこにも雌黄を施されたところがないので、淋しく思はれましたけれど、之は大きな見當違ひのなかつた爲であらうと勝手な解釋をして友文堂さんへ渡すことにしました。

一、小萩の萩の字は、日本でハギに用ゐてますが、支那ではヨモギの類の草の名なさうです。支那のハギは胡枝子(本草家は天竺草)で詩にも胡枝子として詠じて居ります。日本で萬葉集には榛、秦、或は芽子をハギと訓ませ、その榛は大萩のカハギ、秦は灌木のコハギ、芽子はクサハギだといふ人もあります(平安朝になつてから、ハギにあて、萩といふ國字をこしらへたのは、秋の艸といふところからせう)が、わが小萩物語の小萩は、そんなことに頓着なく白衣大士観音菩薩を一心に禮拜すれば足りります。筆を擱くに臨み、玉田横野の古へを偲び、小萩への手向けに「露網蟲語咽。原上月如霜。滿野胡枝子。花開奉梵王。」

昭和八年四月

藤原相之助

目次

序 説……………一

第一章 汎小萩物語(傳説として)……………三

 第一節 問題の現地と之に關する文献……………三

 第二節 放牧地、歌枕の地……………二

 第三節 古歌の小萩と露……………一七

 第四節 小萩物語の第一形……………三

 第五節 小萩物語の第二形……………二六

 第六節 小萩物語の變化(小栗物語との關係)……………三

第二章 郷土史との關係

 第一節 現存する小萩観音の木像……………三六

 第二節 天神社の變遷……………四〇

 第三節 別當寺の興亡……………四五

第四節 天神社と島津氏問題…………… 四九

第五節 天神像と本地佛…………… 五三

第六節 佐藤氏と其史蹟…………… 五七

第七節 古安養寺研究…………… 六四

第八節 加美郡安養寺と清水文書…………… 七三

第九節 清水文書の検討…………… 七九

第十節 清水文書の内容…………… 八三

第三章 小萩傳説の全貌…………… 八九

第一節 露なし小萩…………… 八九

第二節 白水小萩…………… 九一

總括…………… 九六



小萩観音(十一面観世音菩薩)
仙臺市宮町仙岳院安置
(室井豊氏撮影)



露なしの里吹上杉
杉下の石柵内に露なしの歌碑
及び小萩観音の碑あり
所在仙臺市北六番丁
(室井豊氏撮影)

小萩塚 (原ノ臺市臺仙在所)



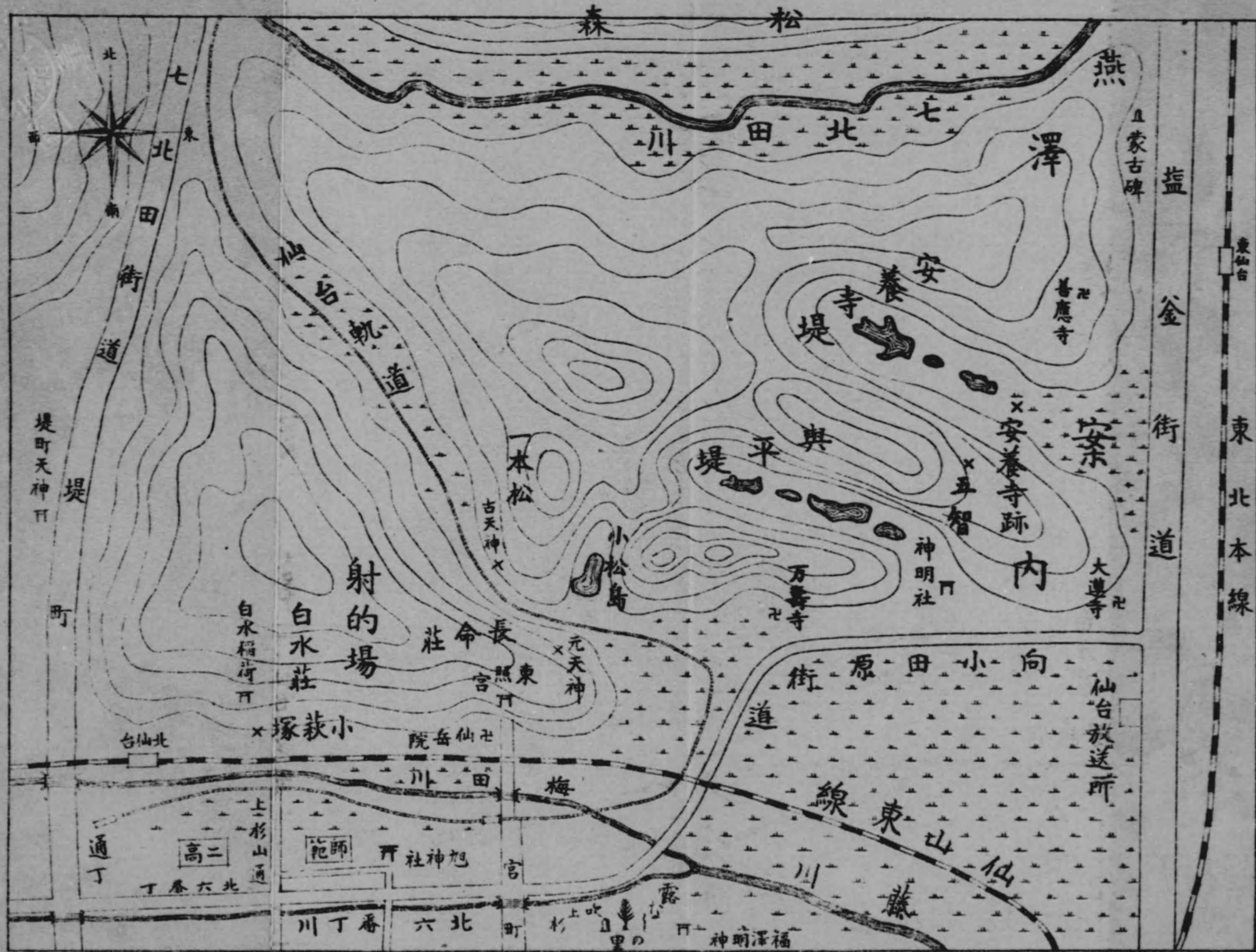
(影撮氏豊井室) るあが塚に中林バヒ方後の亭小るえ見に眞寫

白水稻荷堂



(影撮氏豊井室) (合谷の塚萩小原ノ臺市臺仙在所)





郷土研究
としての小菘ものがたり

序
説

藤原相之助

郷土研究に於て、研究者の執るべき態度如何。之は實際問題としては、なか／＼困難だと思ひます。今日郷土研究の主流をなすものは、土俗學及び郷土史の二方面ですが、土俗を主とする側からいふと、過去の庶民生活の實際は、考古學者や歴史家には解らない。我々庶民の有^{もつ}てる傳承のうちから、我々の祖先の生活を見出さなければならぬと考へてゐるやうですけれど、郷土史家の側ではさうした研究方法を、科學的の基礎のない一種の感覺傳統のものと見做して、専ら公けな記録や、遺物や、金石類の記刻の證憑などによる判定に依據する傾向となつて來た結果、傳説の價値などを甚しく輕蔑するやうになつたばかりか、證據の不十分なものは、大抵抹殺して、こんなのは例の土

俗ものだなど、多少の冷嘲を以てドシ／＼傳説の園内に追ひ込まうとします。一方土俗研究の側では、その傳承に含む素樸な藝術や、信仰や、奇異な習俗の曾てあつた證據などを探り求めることの興味に傾き易く、郷土の過去の實際の研究として見るに足るべきものは、餘り多くはないやうです。と理窟は云て見ても、實際に當つては、郷土史と傳説とが、二重にも三重にも互ひに纏絡して一塊となつて、正體の分らないものが少くありません。かうしたものはどんな見方をし、どんな態度で取扱ふべきものか、土臺その正體がハッキリと掴めないのですから、當惑させられます。このことについては、いつか柳田園男先生も、何かに書かれたことがあると記憶して居ますが、實際さうした問題に當面して見ると、甚だ困難するのです。私は曾て宮城縣教育會の「郷土の傳承」に於て、その實例の一として、小萩觀音、露なしの里のことを擧げて置きましたが、これなども、元來實存の郷土史實が、追々に郷土的藝術や、信仰などの添加することに依て、傳説化させられたものか、或は傳説が、いろ／＼の人により語り傳へられてるうちに、いつしか郷土史實らしくカムフラージして居たのか、それともこの二つの要素が、時代を同じうし、或は時代を異にして、別々に存在して居たのが、いつしか一つの混合組成を遂げて今日に及んで居るのか。以下私が、この小萩について、或は戸惑ひし、或は躓きつ、研究を試みた經過の大略を記して御批判を仰ぎます。

第一章 汎小萩物語(傳説として)

第一節 問題の現地と之に關する文献

仙臺市北六番丁の東端で、北六番丁川と梅田川(藤川)との合流點から西へ一丁ほど六番丁川の岸から南へ二三間の畑の中に、樹齡何百年かと思はれる老杉が一本立て居ります。この杉につき「仙臺鹿ノ子」(元祿八年記述)に

一、吹上は東照權現前、御宮町北の丁切根の橋下、藤川といへる川の押出より南にて、町の東裏畑中に、杉一本あり。この邊なり。畑は和泉三郎忠衡が乳母小萩といひし女の尼となつて居れる庵地の跡なりといへり。死後白狼澤に葬る、塚の上にも杉數多あり。

とあり、又「殘月臺元荒萩」(安永中の著)には

一、吹上杉、東照宮御宮町北六番丁川橋より下を藤川といふ。此川は御宮町より押出川にて御宮町裏畑の中に一本杉あり。此邊即ち和泉三郎忠衡が乳母小萩といひし女、後尼となり住みたる所なり、之を吹上といふ。

とあります。然るに囊塵埃捨祿(文化四年の序文あり)には同一舊蹟を記しながら小萩のことはなく露なしの里、東照宮の社より四丁程東へ行きて福澤といふところを、露なしの里といふ。畑中に杉の大木二株あるところなりとぞ。

とて露なしの里の傳説だけを記してあります。又編纂時代不明の「仙臺名所聞書」には、同じ露なし傳説を多少布衍して

一、或人の話に、青麻權現、予に用あらば、露なしの里、杉下へ來れ。此所へ折々行くと、のたまひしと語り傳へけり。

一、露なしの里、萬壽寺と御宮町の間をいふ。此處に大杉ありし由。

と記してあります。尙此の名所聞書には北六番丁の小萩の庵址と、露なしの里とを別の場所としてあるのが注意されます。此の説は「露なし園」といふ小字で知られてる田地が、今も東照宮の森の東方にあるのと一致して居ります。(露なしの里に關係があるといふ青麻權現は、宮城郡岩切村にあります、之は義經の家來常陸坊海尊仙人が祭られてるのだとの説があり、何か縁故のありさうにも思はれます)此書には又別項に小萩の庵址及び小萩塚のことも載せてあります。

一、吹上、御宮町北の方、丁限の橋下、藤川といふ。其川の押出し川廻り、南にて町の東裏、畑の中に、杉一本ある邊なり、此畑則ち和泉三郎忠衡が乳母小萩といひし女尼になり居たる庵地

址といふ。死後上白根澤と云所に葬る、塚上に杉一本あり。

と記してあります。「埃捨録」に杉の大木二株とあるのが、一株の誤寫でないとすれば、或は之が却つて古い傳へかも知れません。なぜかといふと小萩の庵址は即ち小萩觀音の址であり、そして觀音の二本杉は古來の例だからです。(今残つてる一本杉も、明治時代に伐採されることになつたのを、福澤神社の社掌佐藤翁が、それは中が空洞だから伐ても役に立つまいとて、土蜂の巢のあることをいひ聞かせたので、伐採を免がれたのなさうです。それから翁は、その周圍三四坪の地を神社の借地に依頼して許可されて居たさうですが、仙臺市と原ノ町と合併した時、仙臺市役所では、神社へは何の沙汰もなく、その土地も杉も、原ノ町共有會とかへ無償で交附してしまつたさうですから、この問題の現地も遺物の杉も、いつまで保存が出来るか、心許ないものです。私の研究の動機も、一はこの舊蹟を今のうちにせめては書いたものにだけでも残して置きたいといふところからです)。しかし現在の老杉は唯一本で、その北側は、川に沿ふて一段低くなつて居ます。なぜこゝに段階が出来たか不審ですが、段上のところは小萩觀音堂のあつた場所だと傳へられ、今は「小萩觀世音」と彫つた小さい芋割石があるだけです。そして其傍に露なしの歌碑が立つて居ります。いづれも明治時代になつてから有志者の建てたものですが、地方の人々の話では、老杉の下に苔の蒸す古碑のあつたのを村の若者どもは、それを力試しの石にして居たさうだが、或る年大力の若者が、それを擔いで、

そこから四五丁も隔てた東照宮の杉林の東端まで行き、力盡きてそこに置いた。この力競べて若者は賭物を得たが、さて碑石を舊の場所へ持て歸るのは容易のことでない爲め、そのまゝにしてあつたが、今は如何なつたか分らないとのこと。しかし東照宮の東端にも小萩の墓があるといふ説もあり。又露なしの里は其の邊から高松山萬壽寺下にかけての名だといふ説のあることは、「名所聞書」にも見える通りです。又小萩の墓については「仙臺鹿ノ子」に

一、小萩ヶ塚は御宮町西、萬日堂の脇より杉山へ出る道二筋あり。梅田川の上の方を渡る道なり、麓に入りて白狼澤といふ。其の上右の方なり。

とあり、又「元荒萩」には

一、小萩ヶ塚、御宮町西、萬日堂の西より杉山へ出づる道二筋あり。杉山の麓、梅田川の上の方を渡る道の邊なり。

とのみて、白狼澤のことは見えません。白狼といふ地が分らなくなつて爲に削つたものらしいのです。然るに「仙臺名所聞書」になると

一、小萩塚、御宮町西、萬日堂の脇より杉山へ出づる道二筋あり。梅田川の上の方を渡る道なり。

杉山の麓へ入りて上根澤といふ、寺は松森にあり、二間四方ほどの塚なり。

とあります。この書の吹上のところには「死後、上白根澤といふところに葬る」とあり、こゝには

上根澤といふとあり。多分上根澤は、白の一字を脱したので、上白根澤なのでありませう。そしてその白根澤は「鹿ノ子」の白狼澤を誤寫したものが、さもなければ、土地帳などを扱ふもの、書き誤りから、狼が根となり、土地の呼名までもそれに伴ふて來たものかと思はれます。寺は松森にあり云々はこの書だけに見る記載で、小萩の寺を意味するものと思はれますが、古い傳へを聞込んで書き入れたものでありませう。そしてこゝにいふ松森といふのは、今の宮城郡七北田村字松森ではなく、この臺ノ原丘陵一帯を松森と云た時代があるのであります。「聞書」の著者は、そのことを意識して書いたか如何かは、著述年代も著者も不明なので判断し兼ねますが、恐らくは聞くがま、何の氣もなく書き入れたのでせう。尙このことは後に小萩の清水文書の條に詳説します。

さて前に記した吹上の老杉は、吹上から四五丁西にある北七番丁の朝日杉と樹齡に於て略同じであらうと見られますから、小萩觀音堂と、朝日巫女の朝日明神とは略同じ時代に生じたであらうとの推測も生じます。多分小萩觀音堂と朝日明神社とは略同時代に此地方に出來たこととありませう。巫女は尼と違ひ有髪の婦人で、多くは修験者の妻などが、巫職を勤め居たものですが、之について

「仙臺鹿ノ子」に

朝日杉、二本杉ともいふ、北七番丁新道通り四丁目東角北側なり、昔朝日といふ神子を葬りたる所なり、今俗に「もり子の社」といふ、その墓印の杉二本あり、今に其子孫北材木町にあり。

と見えます。(この朝日巫女といふものは處々にありました。膽澤郡小葉山觀世音緣起には、當觀音は七十五代崇徳院の御宇、保延二年丙辰の年、名取郡旭ノ神子が補陀落山の菩薩を移し來れるもの云々と見え、又出羽の仙北郡上淀川村の朝日神子塚には杉の大木があり、光雲寺の神子を埋めたところだといひ、平鹿郡角間川の朝日塚は、朝日神子が、われ神となりて人を守らん、穴を掘りてわれを埋め呉れよと人々に頼みし故、その如く埋めたるに、其後折々塚の中にて鈴の音が聞えたと傳へて居ます。朝日神子と稱して神に仕へる巫女のあつたのは奥羽ばかりではなく全國的です。尙北七番丁の朝日神子塚については、臺の原の小萩塚と白水澤を阻て、略相對する丘上の「夕日ノ宮」との縁縁がありさうに思はれますが、夕日の宮の縁起は今のところ不明です)。しかし老杉の樹齡から見て略同時代と推定されるのは、小萩觀音堂の場所の定まつた年代が、朝日神社の出來たのと略同じであらうといふに過ぎませぬ。今日残つてる小萩觀音の木像といふものはずつと古いものです。その像が北六番丁の觀音堂に納まり、そこに觀音杉が植ゑられ、それが吹上の老杉となつて今日に残つたものなのです。そしてその觀音像も觀音堂も寛文七年(1667)まで北六番丁にあつたのですが、それが躑躅ヶ岡へ移されたことにつき「封内風土記」(安永年中)に

小萩觀音、躑躅ヶ岡天神林にあり。本尊十一面觀音、行基作、靈元帝寛文七年創建、天神の本地佛たり。傳にいふ。和泉三郎忠衡が女の護持佛にして、其侍女小萩尼となり、堂を國分玉手崎に

建て(原註、今の福澤明神の社地是なり)之を安置す。故に世人之を呼び小萩觀音とす。仙臺巡禮三十三所の第十一番の札所なり。

とあります。この原註に見える福澤明神は現に老杉の南六七間の所にあります。躑躅ヶ岡へ移される前にはこの老杉の邊に小萩觀音堂のあつたことは、疑ひのない事實なのであります。なぜ躑躅ヶ岡へ移されたかといへば、この小萩觀世音の垂迹神たる天神社(この天神社のことは後に詳述します)が、天神社は元來玉手崎、即ち今の東照宮の森に鎮座して居たのでしたが、承應中に東照權現をここに勤請すること、なつて、天神社は其東方に移されて居たのですが、寛文七年に至り更に躑躅ヶ岡に移されたのです)が玉手崎から躑躅ヶ岡へ移されたのですから、本地佛たる小萩觀音も、其の堂と共に移されなければならなかつたのです。然らば、その以前玉手崎には天神社があり、その三四丁南の老杉のところには本地佛の觀音堂があつたといふだけの單純な事實かといへばさうでは無いのです。事實は複雑且つ錯綜して居ます。唯だ前に記した「仙臺鹿ノ子」その他の文献記録のみで判斷すると、問題は鎌倉時代の初期に、平泉の和泉三郎忠衡の乳母又は忠衡の女の乳母の小萩といふ尼の話であつて、それが傳説かそれとも郷土史實かといふ疑問に過ぎないやうに見えますけれど、實は鎌倉時代の初期に、小萩といふ實在の人物が居たのではなく、それよりもズツと昔に發生した小萩物語があり、その物語の落こぼれが小萩尼の話となつて、平泉史實に絡みついて居るのです。そ

の事實と理由とは追々記しますが、兎も角研究の基礎はその遺蹟と遺物です。就中小萩尼が護持したといふ十一面觀音像とその觀音の垂迹神たる玉手崎天神社とは唯一の手がかりですが、玉手崎天神社については別に記述することゝして、十一面觀音像は、寛文七年に躑躅ヶ岡へ遷さるる頃まで老杉の下の觀音堂にあつたのですけれど、それは玉手崎天神社の別當寺が廢滅した結果であつてその以前には別當寺に安置せられてあつたのです。そしてその別當寺に安置せらるる前には福澤の尼寺(佐藤莊司の菩提寺ともいふ)即ち今の老杉の邊から福澤明神の邊一體を境内として存在した寺にあつたことが推定せられます。今の福澤明神の縁起によりますと、この明神は延暦年間に山城國比叡山の見玉明神を小田原の豪士蜂谷俊延といふ人が勸請して來たのだとありますが、實は此明神は尼寺(又は莊司の寺)の鎮守神として寺の境内に祭られてあつた明神かと思はれます。寺が退轉してその鎮守神のみ残つて獨立して居る例は數々あります。思ふにその寺の境域は、今の福澤明神の社地及び老杉の邊を含んで北は梅田川岸に達して居たかと思はれます。今の北六番丁川は伊達家時代になつてから、川村孫兵衛の計畫した四ツ谷堰が出来た結果として開墾せられたので、その以前は北山及び臺の原以南の平原を唯だ一筋の梅田川が西から東へ流れるだけだつたのです。福澤の尼寺玉手崎の天神社及び其の別當寺並に鎮守神などを、かうした地形の上に還元して見て、それを古記録及び傳説に照らして考へなければ、古い小萩のものがたりや露なしの里の由來を考定することが出來ないと思ひます。

第二節 放牧地、歌枕の地

仙臺藩伊達家時代、殊に忠宗公の代に、東照權現を玉手崎に勸請してからは、問題の北六番丁は東照宮門前の通りで、門前丁御宮町百二軒(一軒につき無年貢田地五百文つゝといふ)あり、六番丁通りは東に延びて、原ノ町と向小田原との間の田圃を通り、往古の刑場念佛田の傍から鹽竈街道案内へ連絡したのですが、それは勿論仙臺藩の城下となつてからのこと、ズツと往古には、宮城野から續く一面の平原だつたてありませう。その平原の一部から次第に水田や村落の開けて來た順序を考へますに、堤町の溜池や、海老堤溜池、與平堤の溜池など次々に用水堤塘が出来た爲に、それに相當する水田が所々に出來、伊達家の時代になつては、四ツ谷堰も通じて、それが六番丁川となり、平原唯一の自然川たる梅田川と合して藤川の流れとなりました。それに水源を和泉ヶ岳に發し臺の原丘陵の北蔭を東に流れて、宮城郡の湊濱に注いで居た七北田川(冠川ともいふ)を、岩切村の邊から南方へ撃導して、藤川の川敷に合流させるなど、大規模の水利工事を行ふた爲に、一方には氾濫の害を除き、他方には舟運の便を開くと共に、水田灌溉にも新生面を見ることゝなり、仙臺の東部附近も、殆どまんべんなく水田となり、小田原田圃と呼ばれるやうになつたのですが、平安朝

の頃に遡りますと、さうした人爲的施設などは全くなかつたのですから、今の北山から東、原ノ町案内邊へかけて玉田の横野と呼ばれた放牧地だつたてせう。元來今の仙臺市の大半は荒卷村に屬してゐるのですが、その荒卷は荒牧です。荒牧については二説あります。その一は、奥羽には尾牧、奥の牧、立野の牧、荒野の牧、その他王朝時代に於て世に聞えた牧は多かつたのですが、荒牧はその荒野の牧で、千五百番歌合にも「陸奥の荒野の牧の駒だにもとればとられて馴れ行くものを」といふ歌が出て居ます。保田光則翁の「新撰陸奥風土記」にも此歌を引き「宮城郡荒卷村なるべし」と記してあります。その二は荒駒の馬ウマ欄カの略、即ち放牧場のこと、拾玉集の二に「東路の奥の牧なる荒駒をなつくるものは春の若草」といふ歌が出て居ます。之は荒駒の牧といふ義から固有名詞に轉じたといふので、上州の荒牧、(卷とも蒔とも)出羽の山本郡檜山の荒牧も其例ですが、私は後説を取ります。こゝは恐らくは奈良朝の頃からの放牧場だつたのでせう。しかし多賀城下から漸次西の方に向つて、所々に民戸や寺や神社が出来て來ますと、馬欄ウマカは西の方へ押寄せられ、今の原ノ町の邊などは、荒牧ではなくなつたてせう。舊モトの荒牧といふ意から、元荒といふ名で呼ばれて居たことと思はれます。元荒といふ里名は、かうした關係から來た名だと見られますが、宮城野の元荒の萩を詠じた歌が名高くなつた爲に、里の名が萩に蔽はれがちで、元荒とは萩の種類の名だといふ説さへも生じました。即ち元荒の萩とは去年の古枝に咲いた萩のことで、俗に木萩といふ種類である。元が荒

荒しいから元荒だといふ説が歌人の間に生じたので、此説を信じて作歌した人もあるやうに見えますけれど、宮城野の元荒の里の萩だと信じて作歌した人もあります。古くは建久五年の定家の歌(愚拾遺集)、近くは觀應の頃の宗休紀行(宗休の「都のつと」に「中にも元荒の里といふところに、色なども外には異なる萩ありしを一枝折りて云々、この所は昔は人住みけるを今はさながらのら山になりて、草堂一字より外は見えず、この花をも古は散るをや人の惜みけんと憐れに思ひやられ侍りき、そもく元荒の萩とは春焼残りたる去年の古枝に咲きたるをいふと聞き侍り、それをこはぎと申なり、之は枝さしなども、なべての萩よりはこはくしくあはらなるにや、もとあらの櫻などもよみて侍ればと思ひ給ひしに、今聞きはべれば、もし此里の名によりてもやよみけんとはしめて思ひ合せられはべり」とあり。この元荒の里は今の原ノ町邊であらうと「聞老志」にも書いてあります)の歌など、元荒を里の名としてゐるのです(木萩については、青森縣や、秋田縣に、萩桂といふものゝ大木のことを話して居ります。秋田縣仙北郡荒河村字萩折村の萩の大木は有名なものです。眞澄遊覽記「楚堵賀濱風」天鰐の藏館温泉のところにも「大日堂の前に、ふりあふげば、はたひろ計なる萩の大樹あり、里の子は萩桂といへり、いはゆるこはぎならんと目とゞめぬ」とあります。又萩が栗の木になるといふことを、出羽の或る地方では云て居ます、そして之は木萩だといふのです。若しかうしたものが、元荒の小萩であるならば、私の見解は誤つてゐることになります。古來歌に

詠まれてる元荒の小萩は露にも風にも堪へないやうな小さい弱々しい萩の風情です。高さ二十尋もある大木の趣てはありませぬ。尙宮城郡の地方にも木萩はありますけれども、大きいものはなく、且つ多くは山地に生じてるので原野には見當りませぬ。それ故宮城野の元荒の小萩と詠まれてるのは、灌木や喬木のこと、は思はれませぬ。さてこの元荒の里の西北に續く原野が横野であり、それから北方の丘陵地は玉田（玉田の語は、文字に拘泥すると丘陵地らしくありませぬが、タマタがタマテともなつて語尾が動いて居ります。多分先住民族の語などから來てるてせう、東西に亘る長い段丘地、アイヌ語のタンネヌブリなどから來て居はせぬかと思ひます）だつたてせう。元來萩や葛のやうな馬の爲めに滋養の多い野草の繁茂する平原地は、天然の産馬牧場ですから、宮城野なども、萩の名所として知られる以前には、野馬の多いところだつたかも知れませぬ。治承の軍で知られた伊豆守仲紹の木ノ下鹿毛は宮城野の産だといひます。「名に高く立野の駒も宮城野の木の下鹿毛にいかてまさらん」といふ歌もあつたのです。平安朝になつて荒駒の牧は西方の山の手に縮まると共に莊園の擴張に伴ひ、民戸や、寺社が出來た爲めに放牧場は山地へ移つたらしいのですけれど、産馬は依然行はれて居たらしく、平泉の秀衡が義經の出陣に餞けした名馬太夫黒は、今の七北田村字上谷刈の八木澤の産だつたといひます。（一説には、太夫黒は立野の産だともいひます。立野は九牧十二野の一で、青森縣です）この太夫黒と義經、繼信のことは、平家物語矢島の段でも涙を誘ふ話です

が、「吾妻鑑」にも「繼信射取られ畢ん、廷尉悲嘆、一口の衲衣を屈して、千株の松樹に葬り、秘藏一の名馬を以て件の僧に贈る」とある、その名馬なのです。

奥羽の古代史に見える柵戸（移植民の收容及び歸順の蝦夷を保護する設備）は後の馬柵と関係があるやうです。奥羽には多くの柵戸があつた筈ですけれど、先年発見された秋田縣の拂田、山形縣の城輪の外、一の殘存物もまだ見出されませぬ。之は或は征夷工程の進むにつれて、馬柵に利用せられた爲てはないかと思ひます。奥羽の馬は、最初は野馬を捕へ調教して上國へ貢したのですが、追々所々に牧を立てました。その牧の法も、貢馬の制も、いろいろ變遷があつたやうです。私は此の玉田横野の牧も、征夷時代の柵戸（階上の柵）の址と關係があるてはないかと考へましたけれど、何の證據も得ませんでした。昨年フト東照宮下仙岳院の塔頭址から、曾て柵木の根基部を掘出したことがあるといふ話を聞きました（掘り出した老人は、昔東照宮造營の時の工作場の址だらうと考へたさうで、其丸太の基根部を割つて風呂焚にしたさうです）それで其人を尋ねていろいろ聞きましたが、確に柵らしいけれども、實物が存在しないので、それ以上調べるこゝとが出来ませんでした。唯之によつて、延暦時代の階上の柵が、後には玉田横野の馬柵に利用せられたであらうとの考へが加はつたのです。

玉田横野の牧については、源俊賴の「とりつなけ玉田横野の放れ駒つつじが岡にあぜみ花さく」と

いふ歌が、世に知られて居ます。しかし之も玉田横野は河内だとか、攝津だとか、又つゝじが岡は河内國にあるから、いづれも奥州のことではないといふ説も出て來ました。成る程河内國の玉手横野堤などが、似寄りの名のやうですけれど、兩地は互に隔たるのみか、どちらも放牧地だつたとは思はれません。つゝじが岡に至つては「藻汐草」に「みちのくのつゝじが岡のくまつゝら」といひ、「夫木集」の「東路やつゝじが岡に來て見れば」といふ歌も見えまして、河内のそれではなく奥州のつゝじが岡だといふことが知れます。かういふと、歌枕の名所を自分の地方に引張りたがる例の癖のやうに見られるかも知れませんが、谷河士清も「すべて歌枕といひそめたるは、奥羽兩國より事起れり、聖武の御宇より鎮守府を建て置かれ、藝にほまれある公卿方の、常に正しき人々も、多くこゝに來れるよりのことなりといへり」と説いてある通り、歌枕そのものが、奥羽に旅寢した都の貴人の詩情から發源して、歌海に氾濫したのですから、本末の争ひとなれば、奥羽の方に分がありまします。それで玉田横野はやはり躑躅ヶ岡に近い今の小田原田圃から仙臺の北部の邊だといふ斷定は動きますまい。玉田横野津の國説を書いてる「いろは集」にはつゝじの古き根は、あぜみといふ木になるなり、つゝじは馬の毒なり、又あぜみも馬の毒なり」など、いふへんな植物學の智識までも添加してほめて、その他の所説の價值も知れます。しかし、すべてが曖昧で、不精確で、どうにも解せられるやうなぼんやりしたところに、語感からの聯想を主とする歌枕といふものゝ、妙用もあつ

たのですから、理づめて穿鑿する必要もありませんが、露なしの里や、小萩ものがたりと、この歌枕とは、離れ難い關係にありますので、地盤開拓のつもりで記述したのです。要するに此の小萩の地盤は東から西へ、宮城野、元荒の里、つゝじが岡、福澤、露なしの里、荒牧と一の斜線を劃し、その北方には、横野の平野が連り、更に其北方に玉田、玉手崎の丘陵が蜿々として東西に不規則な線を劃してゐるのです。

第三節 古歌の小萩と露

古今集の戀の部に「よみ人不知」として

「宮城野の元荒の小萩露を重み風を待つごと君をこそ待て」といふ名高い歌が見えます。小萩が露の重さに耐へかねて風の吹き拂ふのを待つやうに君を待つといふのですが、萩が露の重さに耐へないといふ風情は、同じ集の伊勢の歌に

「うつろはんことだに惜き秋萩に折るゝばかりに置ける露かな」とありまして、その風情はよく見えて居ます。「よみ人不知」の戀の歌も、單に譬喩としてなら、秋萩としても、宮城野の萩としても元荒の萩としても、よさゝうなものです。故らに小萩といふ造語を點出したのは、普通の萩ではなく、小さく、若く、弱々しい萩といふことを利かせる爲なのか、それとも他に何か聯想があるの

か、又この「古今集」以前に、小萩といふことを詠んだ本歌があつて、それに續つたのか、私はそれを知りませぬが、どうもこの小萩には、他に聯想が伴ひはせぬかと疑はれます。ともかくもこの「古今」以後には、小萩の詠まれたのが非常に多いやうで「新古今」には

「あらく吹く風は如何にと宮城野の、小萩が上を人のとへかし」これは露の重さではなく、露を吹き拂ふ風の荒さにも小萩が上の心もとなさをいふて居ます。「續古今」には

「秋きぬと雲居の雁の聲すなり、小萩がもとや露けかるらん」之は宮城野とも、元荒ともありませぬが、とにかく弱々しい小萩の露けさを思ひやつてるのです。「玉葉集」には

露重る小萩が末はなびき伏し吹返す風に花ぞ色添ふ」と見えます。之は露の重さに靡き伏した小萩を、風が吹返すので花の色がなまめかしく見られるといふのでせうが、いづれも單に植物としての萩の花の風情を客観したのみではなく、作者の胸中には、何かそれによそへた人が、ありさうに思へてなりません。ところが物語ものになると、更にそれが著しいやうです。「源氏」の桐壺の御門の御歌に

「宮城野の露吹結ぶ風の音に、小萩がもとを思ひこそやれ」これは若宮を小萩として居ます。同じ物語の東屋には常陸の守の北の方が掣の少將にやる歌として

「しめ結ひし小萩が上も迷はぬに、いかなる露にうつる下葉ぞ」とありまして、浮舟の身の上を小

萩として居ます。少將の返しに

「宮城野の小萩が許と知らませば露も心もわかずそあらまし」とあります。故八宮の御子と知たならばといふ意であります。「椎本」の巻には句宮の歌として

「小鹿鳴く秋の山里如何ならん、小萩が露のかゝる夕ぐれ」とあり。八宮薨去の後に残つた姫君たちを小萩として居るのです。この外「狭衣物語」にも、小萩の歌があつたやうに覺えて居ますが、記憶に出て來ませぬから略します。いつれにしてもこの小萩には、何か古いく歌物語の背景が會てあつたらしく思はれます。宮城野の、或は元荒の萩が、小萩といふ名で呼ばれると、草本としての觀照の外に、小さい、若い、弱々しい女の聯想が強く働いて人格化して來ますと、それが歌物語として發達する可能性も生ずるわけです。するとその小萩を惱ます露も、自然現象のまゝでは、小萩に伴ふ物語の性質に相應しませぬから、露に對しても、神か佛のやうな超自然力による特殊の禁忌禁遏が及び、露なしの里と云たやうなところが生じて、それが又歌枕の形を取るやうになり、一方には又歌物語の構成ともなります。

之に稍類似して居るのは、鹿角郡毛馬内附近の錦木塚傳説です。此傳説は毛馬内附近の古川の里に住む狭名太夫八代の後胤大海の娘の政子とて、鳥の毛を交へて織る狭布の細布を巧みにする美人があつた。然るに古川から一里隔たる草木村の萬壽といふ若者がその美人に懸想して三年の間通

ふて千束に餘る錦木を立てたけれど、政子の父の大海が許さぬ爲に、萬壽は戀ひ焦がれて死ぬ。すると政子も同情して死ぬ。大海は己れの頑固を悔ひ、兩人と千束の錦木とを葬つて錦木塚を立てると、そのことが朝廷に聞え、僧善信が百濟から齋らした一尺八寸の正觀音を賜はり錦木山觀音寺といふ勅願寺が出来たといふのです。今は塚石が残つて居るだけですが、錦木の歌は、後拾遺集に出てる能因法師の歌を始め、詞花集、千歳集、堀河院百首、六百番歌合、千五百番歌合、新後撰などに數々出て居ます。ところで之にも露なしの傳説が生じて居ます。「鹿角郡根原記」には、

萬壽の哀れな戀を叙して

萬壽空しく戻り涙を洗ひし小川を涙川といふ通ひし路筋に露置かぬとかや

とあり、鹿角縁起には

昔男の通ひし道の跡を狭布の細道といふ、此道今も露なしといへり。三年餘りも通ひしことなれば地祇の神もあはれに思し召しけるにや露けき憂をも遁れしめしかと思はる云々

とあります。之は狭布の里の出来事ですから、之によりて露なしの里といふものは出来て居ませぬが、露なしの道はあつたのです、萬壽の切なる戀を憐れみ露を置かせないので、しかも後に觀音寺の出来たところから見ると、之もやはり觀音さまの所業だつたらしいのです。

尤も歌物語と云ても、ずつと古いところは、聲で歌はれ、耳で聞かれたものでせう。それが文字で

書かれ目で見られる冊子やうのものになつて、上流階級のもてあそびとなつたのは、後世のことではありませんが、しかしさうなつてからでも、一般庶民階級にはさうしたものは容易に行はれませぬから昔のまゝ、歌ひ語つて歩くものがあり、庶民階級はそれを聞いて満足したものらしいのです。宮城野の元荒の里、玉田の横野の邊に、小萩の歌物語や、露なしの里の話が、破片ながらも今に残つてゐるのは、之が爲めではないかと思ひます。しかしかう申したからとて、この物語は今の吹上の老杉の邊で発生したものだと云はれませぬ。何處でどうして出来てどう傳承したものか、元より分りませぬが、語り傳へられて居る間に、いつしか、こゝがその發生地なさうだと誰もが合點するやうになつた場所は、玉田横野元荒の邊だつたのでせう。又この小萩に伴ふ「露なしの里」といふものは、それ自身歌枕になりかゝつたまゝ、完成しないで、地方の場所名バシヨナに残つたものでせう。元來歌物語の中心をなすものは歌ですが、その歌が當時の權威たる歌集にでも入れば、物語も簡單ながらその當時の姿を残されるのですが、露なしの歌といふものは、何の撰集にも入らずして亡びてしまつたらしいのです。今の仙臺小田原邊の村人たちは、露なしの歌だと云つて「雨もふれ風の吹くのも苦にならぬ(或は厭はねど)今宵一夜は(或は、ばかりは)露なしの里」と覺えて居て、それを歌碑にしてゐるのですが、之は末句の露なしの里だけが原形のまゝで、その他は原形をすっかり失つた結果、手製のものを縫ぎ合せて、可なり昔からそれを傳唱して來たものと見えます。それに露なしの里とい

ふ名も、名取の里とか、衣の里とか、大凡地理的範疇のあるものとは違つて、何處にあつても妨げのない里なのです。清少納言の枕の双紙に「里は」といろいろの里を挙げた末に「つまとりの里、人に取りれたるにやあらん、我とりたるにやあらん、いづれもおかし」と軽いユーモアを見せて居ますが、露なしの里も、小萩が泊り歩いたところには、所々にあつていゝ筈です。元來歌枕の地名としては、語感のいゝのが喜ばれたので、そしてそれには物語や昔話が附着し易いのです。美濃と近江の境に「寝物語の里」尾張愛智郡の「寢覺めの里」なども其例でせう。中には、泊つた旅人を其夜のうちに殺して朝を見せないからといふ「朝見ずの里」(南郡三戸附近の浅水村につき、眞澄の「委波氏迺夜塵」に、遠き昔はよべ宿しつる旅人を、人知れず殺して、その人を朝見ざる名なりといへれど云々と記してあり、又秋田縣の釋迦内地方にもさうした傳説があり、日光と會津の間の山道にも同じ名の里があるといひます。)などは物騒ですけれども、物語や昔話の場所に里の名の伴ふことは古いならはしてあることは争はれませぬ。

第四節 小萩物語の第一形

小萩の歌物語といふもの、行はれたのは、平安朝を下るまいと思はれます。その原形はどんなものであつたか、その發生の動機は何であつたか、今では分りませぬが、長い間口頭で語られ、歌は

れつ、傳承してゐる間に、いろいろのものが添加したてせう。就中宗教的信仰の色彩が濃厚に纏絡したらしいのです。その結果勸進比丘や、念佛比丘尼、歌比丘尼などの語りものとなつて廣く分布してゐる間に、その内容の部分／＼の緣故により、地方的にも根を下すやうになると、或る部分が脱落したり、又他のものと合體したり、分裂したり、異種を生じたりすることを免がれませぬ。仙臺地方の小萩物語は、地名の緣故や、歴史的の事情などから、この地方に根を下したものの、一種で、現在語つてゐるのは、その破片に過ぎないものと見られますが、その大要は左の如きものです(地方の老人、男女三名から採訪)。

昔、蜂屋長者といふ大長者があつた。その屋敷跡は、今の仙臺遊廓の邊一圓で、そこは今でも蜂屋敷といふ名が残つてゐる。この長者は見渡せないほど廣大な田畑地所を占め、何百人といふ多勢の男女を召使ひ、何百頭といふ駒を飼つて居た。百年ほど前までも向小田原には駒留めの松といふ老松があつた。長者の駒留めだつたのだといふ。ある時貴い人(御公卿さまの姫さまとも、平泉の和泉三郎さまの姫さまとも)の御姫さまが零落して來て(人買ひに買はれて來たとも)長者へ奉公した。その名を小萩と呼ばれる美しい姫さまであつた。然るに強慾て人使ひの荒い長者夫婦は、この弱々しい小萩に、身に餘る仕事を課して稼がせた。姫は爪から血を流しながら稼いだが、それでも稼ぎが足らぬとて責め折檻した。姫は月明りの晩には外に出て歌を詠み、又お佛さまを

拜む癖があつたので、長者夫婦は之を憎み、佛を拜んだからとて、歌を詠んだからとて、米一粒秣一把にもなりはせぬ、そんなことをする暇に、麻なら七綜、麥なら七白搗け、さもなければ燒鉄ヤキカネを當てるゝ責めた、小萩は耐へかねて長者の屋敷を出て(追ひ出されたとも)福澤といふところへ来て野宿した。その時、雨もふれ風の吹くのも苦にならぬ、今宵一夜は露なしの里、といふ歌を詠んだ。それからそこに露が下りなくなつた。それは小萩姫の信仰する観音さまの御利益の現はれてあつた。長者方では小萩姫が去てからは、なぜか廣大な田畑から物實一つ獲れなくなつたので、さては小萩は唯人ではなかつたとて、その行方を探したが露なしの里に観音さまが残つてただけだつた。そこでそこに観音堂を建て、小萩観音と名づけ、夫婦ともに信仰した。

大體は長者物語の型に過ぎませぬが、細部を検討しますと、第一に蜂屋長者の蜂屋敷について「仙臺鹿ノ子」及び「元荒萩」に、承應中、西國より蜜蜂を下して、北一番丁東入りの地を賜ひ、御醫師をつけ飼はせたが、落雷の爲めに絶えた、それ以來、其地を蜂屋敷といふ由を記してあります。一般に此説を信じてるやうですけれど、承應中に蜜蜂を飼つた事實はあるにしても、蜂屋長者物語はその以前から語り傳へたのに相違ないのです。私はこの蜂屋敷傳説について福澤明神縁起が考へ合せられると思ひます。福澤縁起によると蜂谷俊延といふ小田原の郷士が山城國から此明神を勧請したので、その時代は延暦中だといふのですが、此縁起も實は物語の破片の一つで、蜂屋長者も、

蜂谷俊延も實在の人物ではなく、この物語を持歩いたものと、物語の當初の内容とに關係があるてあらうと思ひます。一體小萩の物語は、後にも記す如く、常陸、美濃に關係があり、長者も多く美濃から點出されます。そしてそれは美濃の蜂屋莊の安樂山等永寺から勸進比丘などの多く出た關係からであらうと考へます。或は古い時代の小萩物語には、美濃の蜂屋の長(驛長の長者です、後に土岐氏となつたのは蜂屋の長で、奥州にも土岐の蜂谷氏の支流があります)が語り込まれてあつたかも知れませぬ。尙この話のうちで注意すべきは、長者が多く駒を飼つてることです。今仙臺地方に残つてゐる小萩の話では、駒には何の關係もなく、駒留の松があつても、なくても、話の筋は通るのですが、原形にあつては、横野の牧の荒駒を乗り廻し乗り鎮める英雄などがあつて、小萩姫と對照する筋があつたてはないかと想像されます。それから小萩姫がいくら虐待酷使されても、其身に少しも恙なかつたのは、観音さまの加護によるのであり、又野宿しても、そこには露が下りないといふやうな数々の奇特が知れて、さすがに強慾な長者夫婦も、終に發心して観音さまを信仰するやうになつたといふのが、勸進比丘や比丘尼の歌つた筋であつたらうと思はれます。しかし物語がさうした複雑な發展を遂げるには可なり長い歳月を要したことは明かて、主として信仰的要素の經絡によるのですが、原始的の核心は「小萩が露の重さに耐へ兼ねてゐるとしさに露なしの里が生じた」といふ單純なものだつたと考へられます。

第五節 小萩物語の第二形

(小萩塚に残る古史の地名)

二六

以上の小萩物語の外に、別派の小萩物語も残つて居ります。それは前に記した「仙臺鹿ノ子」元荒の萩「仙臺名所聞書」に見える小萩塚関係のものです。この小萩塚は、仙臺市臺の原陸軍射場的の西南方にあります。その邊は近年白水莊の分譲地となつて居りますが、その分譲地の南方は營林署のヒバ林で、其の林の中に基根一間半に一間位、高さ四、五尺の圓頂の墳形のものがあり、表面には熊笹やヒバが繁つて居ます。その西北方は溪谷になつて居り、溪谷の西方の丘阜の上には、夕日の宮といふ小祠があり、又溪谷の奥には白水稻荷明神の小祠があります。別當の話によると「高阜一體は白老山物見の里、低い谷は須乃崎ヶ谷白水澤で、大昔には白老山白水寺といふ寺があつて、百六十一佛、百八十八末社があつた。北方の岡の杉は白水觀音一本杉といひ、傍に石塔婆もあつた筈。元來の本山は宮城郡根の白石村の奥二里、和泉ヶ岳の麓の金島阿彌陀如來である。そこには現今大木と鳥居だけ残つて居るが、これこそ因縁の深い阿彌陀さまなので、年々講中を先導して参りまする云々」この小萩物語を記す前に先づその地盤を考察しますが、前にも記した通りこの小萩塚のこ

とを記述してある郷土記録は、元祿の「仙臺鹿ノ子」と安永の「元荒萩」年代不明の「仙臺名所聞書」だけですが、白狼澤といふ地名を書いているのは「仙臺鹿ノ子」だけです。その白狼澤の説明に「萬日堂の脇より杉山(今の臺の原のこと)へ出る道二筋あり(その一筋は萬日堂の西側の道を北へ、梅田川を渡つて臺の原へ出るもの、他の一筋は、それより三、四丁西方で梅田川の上流を渡り臺の原へ出る)梅田川の上の方を渡る道なり、麓に入りて白狼澤といふ、その上、右の方なり(小萩塚の位置を指す)」とあります。今の地形で説明すると上杉山通りから第二高等學校の側を北へ行き、田圃の間の路を北進して仙山鐵道の線路を越えて梅田川を渡ると臺の原丘陵一部の中斷とも見るべき谷間に突き當ります。その谷の、向つて右方が丘陵に登るべき斜面です。その邊は、今は營林署のヒバ林で、斜面から臺地へ登り切るところに塚があるのです。それ故に白狼澤とはその谷間のことで、臺地丘陵の名は白狼だつたことが知れます。この白狼を今は白老と云てるところから考へますと、古名はシラオイノでありませう。奥州では狼をオイノといひます(地名では登米郡狼河原をオイノカハラ、平鹿郡矢神村の狼澤をオイノサハ、同郡平野澤郷の狼坂をオイノサカ)そしてそのシラオイノは何から來たかといふに、シナノへの訛りであらうと考へます。延暦中に多賀、階上の二郡を置き、防禦を東西に張り、以て國府を守つたといふことが國史に見えます。その東方の多賀郡は今の多賀城邊に當りますが、西方の階上郡の地及び其の郡名の名残と見える科上郷(平安朝中

二七

期)の地は不明とせられて居ますけれど、階上も科上もシナノへと訓むべきことは學者の一致するところだ。拙著「奥羽古史考證」には、シナノへの語義を解説して、段丘上の義とし、その原地を今の臺の原であると断定、(日本地理志料及び大日本地名辭書の誤りをも指摘しました)しましたけれど、現在ではシナノへといふ地名の斷片でも發見しませんでした。今度の調査でシナノへがシラオイノと訛つて元祿の頃までも段丘上の一部の名に残つて居たことに氣つきました。(今の青森縣の北郡田名部の莊野邊地の附近を階上郡と稱したこともあり、やはり地形によりシナノへと稱したのかと思ひます、シナノが脱落してノヘチとなつたらしいのです)元來シナノへは段丘上の義ですけれど、追々古語の語義が廢れて耳遠くなるにつれ、それが訛ると共に、その訛りに附會した所謂地名傳説も生じます。即ちシナノがシラと訛り、ノヘがオイヌと訛つて、白狼の附會が生じたものと見えます。しかしこの狼の附會も決して偶然のものではなく、關東から奥羽にかけて、狼、山犬を三峰權現の眷族として崇拜し、御犬オイクと尊んでる習俗はなかく古いものです。今でも武藏權現をその總本山として參詣講中の多いのは周知の事實です(三峰の觀音院には天文の棟札もあるといひます。少くとも鎌倉時代からの信仰らしく考へられます)思ふにシナノへがシラオイノとなり、白狼と了解せられるやうになつてから、この臺の原にも三峰に擬した祠のあつたであらうことは、白水別當家で、白老山三柱の神を唱へてるので察せられます。さてその白狼の神祠もいつしか廢れ

てシラオイノの語も地方人には耳遠くなり、一方には文字の誤りから白根のシラネとも訛り、又一方には白狼がいつしか白狐と解せられるやうになつて稻荷神社となり、シラオイノをシラオイとして文字も白老と書くやうになつたものらしいのです。今その稻荷神社を須乃崎ヶ谷白水澤の白水稻荷明神と云てるのは、丘陵の北方字八乙女に尼澤といふところがあり、こゝに白水阿彌陀如來を本尊とする尼寺があつたからだと思はれます。今でもお阿彌陀さまと稱する堂が残つて居り、又この邊から古瓦などが多く出ますが、その尼寺の鎮守稻荷を白狼のあとに移して來たか、或は合併したのか、いつれにしても、その名残らしく考へられます。白水別當の説では、天正二年に一人の浪士が來て白水神社を祭つた。それは四月八日だつたから爾來四月八日を祭日として代々祭典を行つて來たが神社は戊辰の亂の時に焼失したといふのです。要するに此の臺地の一體は延暦時代のシナノへです。そして今の白水の西北方へ更に一段の高丘となつてるところは「吾妻鑑」に所謂國府中山物見ヶ岡で、文治五年の役に平泉の泰衡の本軍が躑躅ヶ岡の鞭館を自ら焼却した後、こゝに據つて東軍を支へんとしたところなのです。歴史的沿革の多い舊地であることは、時代を異にするいろ／＼の土器や瓦片などの出土するのでも想像せられます。さてこゝの白水別當に存する小萩物語を、私は辛うじて解讀しました。

平治元年の國の亂れに、泉の守の二女萩姫年六歳、一門悉く討死せし爲め、乳母につれられて、

乳母の在所に来て隠れた。その在所は金島阿彌陀如來のところであつた。こゝに七年の歲月を送り、萩姫十三歳の時、又もや國の亂れとなり、金島にも居られぬから、姫は一寸八分の清水觀音の御像を持ち、笈摺姿の順禮となつて諸國諸州の神佛を巡拜したが、常陸と石城の境なる勿來の山道にさしか、つた折しも、山賊の爲めに捕へられた。山賊の頭は姫の美しき容姿を見て、妻にせばやと思ひ己が棲家に連れ行き、自由になれと責めたれども、姫はいつかな聞入れず。山賊の頭は怒つて姫を百日の間押込めたれども、いふことを肯く氣配がない爲めに、憎き女よ、その儀ならば目にも見せんとて、姫を小舟に乗せ石城の荒海に放しやる。海の藻屑か、魚の餌食となるべきなれども、觀音菩薩の妙力にて荒海の上も席の如く、小舟は易々と名取の郡閑上の濱に着く。姫はそれより陸に上り、難義苦勞して旅を重ね、小松二本ある野に寢て、今宵一夜は露なしの里と念じたるに、露は下りなんだ。それより白老山、白水の井にたどりつき、白老三柱の神を拜み、萩姫を小萩と改め、阿彌陀如來、觀音菩薩を安置して信心怠りなく、二十三歳の春、申の六月八日に大往生を遂げた。その身を葬つた塚の上の萩の花は悉く白く咲く。小萩の白衣の姿なりとかや。

といふのです。この物語の、前のと異なる點は、虐げたのは長者でなくて山賊であり、場所は常陸石城に及び、且つ海上の場面も加はつてること、觀音單位でなく、阿彌陀觀音兩本位であることなどですが、之が若し古傳のまゝであるとするれば、前者に比して著るしく年代が下るらしく思はれます。但しその背景にある白水に至つてはズツと古いものです、それは後に記します。

第六節 小萩物語の變化

小栗物語との關係

平安朝の末から、鎌倉時代にかけて、淨土派の念佛聖ヒジリといふものは、鯰などに合せて説經念佛を語り歩いたのですが、それは大抵替者オケラだつたらしいけれど、追々には目明も加はつて關東から奥羽地方までめぐり歩きました。それと共に、念佛比丘尼歌比丘尼も、鉦を叩いて語りもの、説經物語を唄ひ歩いたのです。小萩の本地物語は、早くからそれに取り入れられて、比丘や比丘尼の口から哀れに唄はれて居たものらしいのです。そしてその細部には臨機應變に、時の男女を感動させるやうなことを織り入れて唄つたらしいが、室町の頃になつては、常陸の小栗判官のことを組み入れたのです。多分之は熊野聖ヒジリ、熊野比丘尼の一派でせう。熊野信仰が關東奥羽に普及してるところへ、小萩物語が小栗轉生物語といふ複雑な賦形を取つて蘇つたらしいのです。元來小栗のことは、應永三十年に、常陸の小栗滿重が叛いたのを、鎌倉の持氏が討伐を加へ、小栗は常陸から逃げ落ちて參

河に潜伏してるところへ、嫡子の小次郎が尋ね行くべく、相模の権現堂にさしか、つたとき、強盗どもに捕へられ、毒殺されさうになつたのを、遊女照手の情でそれを免かれ、強盗どもが手に餘して鬼鹿毛といふ、荒駒に乗つて逃げのび、藤澤の遊行上人の許に隠れ、後に遊女照手を尋ね出したといふ事實(蘿月庵國書漫抄による)だけだといひますが、それが熊野派の坩堝ルツボに入りまして、毒殺された判官の屍體が、餓鬼病車ガキヤミクルマで熊野の湯に運ばれて轉生するし、照手の小萩は又いくら燬かれても、傷つけられても、佛の力で疵痕も燬け痕もなくなるといふ奇蹟信仰や、流離苦難の話や、英雄ものがたりや、戀愛ものがたりなどを縋ひまぜて、結局佛の尊さ難有さに歸着するもので、かうなると昔からの小萩物語は、庇を貸して母屋を取られた形になり、單獨では立ち行かなくなつたのです。

(念佛比丘尼の歌つて歩いて歌詞は、古いものは傳はりませぬ。徳川時代まで残つて居た「歌念佛」として近松の「五十年忌歌念佛」に引いたのを見ると「観ずれば夢の世や、寐て暖めし懐子、いつの間にかは浮れそめ、三界を唯家として、袖笠雨の宿りにも、心とどめぬかり枕、流れにあはぬ川竹の、さゝのをざゝのびんざゝら」云々と見え、又「三ヶ津餘情男」には「互の涙山庄太夫の歌念佛、船と船との押別れ」云々と見えますから、本地物語を鉦に合せて哀れに歌つたものらしいです。又「歌説經」といふものは、長柄の傘をさして路傍に佇み、鯨に合せて歌つたもので、そ

の歌詞は「庭竈集」によれば、「山庄太夫、小栗、信徳丸、梵天國、藍護若」とし「尾陽事始」によれば「五翠殿、山庄太夫、愛護若、刈萱、小栗判官、俊徳丸、松浦長者、生贄、小晒物語」としてありますが、歌念佛と題材の共通なものが多かつたらしいのです。小萩物語が、念佛比丘尼の語り物となり、歌念佛の題材と化し、更に、歌説經に没入して小栗物語となつて、一は説經節に残り、他は古淨瑠璃に残つて居たものと思はれます。)

一方小栗物語も最初のうちは小萩物語の原形を幾らか保存して居ましたが、追々にはそれを振棄て、來ます。元祿十六年藤本善右衛門作の「小栗鹿目石」市川團十郎作の「小栗十二段」など、全く新趣向になつて來て居ます。但し舞臺は常陸、相模、熊野になつて居り、藤澤寺の遊行上人、熊野本宮の湯、美濃の大はか(青墓)の長、萬屋の長などチョイ／＼顔を現はしますが、私は昔の小萩物語には、美濃の蜂屋の長なども出て居たてはないかと想像します(仙臺の小萩物語に於ける蜂屋長者、蜂屋敷はその名残らしいから)かうして古い小萩物語は、後の附加物により變化し來り、室町時代になつて小栗物語と合體した爲に急激な變化を遂げ、小萩の影が甚しく稀薄となり、終には消えて了つたところも多いのですが、それにも拘らず、仙臺の露なしの里や、白狼澤には、比較的古い形のまゝ、小萩傳説の残つてるのは何故でせうか、地理的に宮城野の元荒の里などに近い因縁から、小萩物語の發生した場所だと了解せられるに至つた爲か、それとも上國方面の流行物語が、

頻繁に入り込んで来なかつた爲めなのか、入り込んで来ても流行に感染^かれなくて古い話を語り継いで居たのか、此三つの原因のうちかと思ひます。

蜂屋長者の駒、小栗の駒、(秋田縣山本郡仁鮎附近の鬼神といふ村は小栗判官の乗た鬼鹿毛の産地で、そこには嘶澤といふところがあります、鬼鹿毛の嘶の聲がそこから村中に響き渡つたと傳へられ、馬靈神も祭つてあるさうです。)小萩虐待、照手の燬^{ヤケカネ}鐵責め、美濃の照日の巫女、(出羽の男鹿半島、安善寺村にも照日の祠の大杉があります、(露なし附近の朝日巫女の遺跡など彼此共通の痕跡も發見されますが、之は古い小萩物語が、小栗物語に残つた痕跡なので、小萩物語が小栗物語から影響せられた痕跡ではないと考へます。

但しこの小萩物語の原始の形態はどうか、又いつの頃から物語として播布するやうになつたか、これについては、私には見當が付きませぬ。折口信夫氏は、その「古代研究」の民俗學編に於て、小萩の名は女奴隷を意味し、女被官の通稱だらうといふやうに記してあり、(小脛、八束小脛)はぎ(脛)には、女婢の隠しどころの聯想がある、植物の萩をいふとき、秋萩と秋の字をつけるのは、その聯想を避けるのであらうとて、「またく心を脛にあけて」ほやのいずし……はきにあけて」などの語を引いて居ますが、私はこの語の關係が、そこまで延長されるものかどうか、又「古今集」や「源氏」の歌に見える小萩にも、さうした聯想が及ぶものかどうか、判斷し兼ねますけれど、物語に出る



賤役の女の名の小萩が、實名ではなく、その身分柄から來た通稱であることは首肯されます。そして歌書や物語に出てる小萩といふ語には、木萩を指す意のないことは勿論、單に小さい萩といふ意味ばかりでなく、他に何等かの聯想のあつたことも首肯されます。更に又考へなければならぬことは、かうした物語を歌つて歩く比丘尼や巫女などは、往々懺悔念佛の形を取り、語る人それ自身が物語の主人になつてるといふことです。その物語を聞くものが、さう思ふばかりでなく、語るもの自身が、自身の過去を語る氣になつて居るのです。之は比丘尼や巫女が、一種の神かゝり状態、自己催眠にかゝつて居る爲めて、かの五十年忌歌念佛のお夏が、百年も過ぎた後まで歌念佛のお夏として歩いて居るなどもその例と見られます。これについて思ひ出されるのは、アイヌのトッコニバツコです、之は、アイヌの中年乃至老年の女に屢見える症狀で、先年小金井醫學博士の研究報告があつて學界の注意を惹いたのですが、之に類することはツングースのシャーマン巫女にも多いと聞きます。そして日本巫女の神かゝり状態に於ても、之に類するものが多かつたので、その神かゝりに入る状態は、器樂、聲樂の旋律、或は舞踊のリズムを先行としたやうです。(奥羽地方のオシラ神といふものは、オシラ巫女の持齋くもので、出羽では之をオコナヒカミと云ふやうです。後には定住して口寄せ、神下^{カミオロ}し、祓^{ハラヘ}ひなどをする職業的替女になりましたけれど、元來、馬と姫との因果物語を歌つて漂浪した巫女群だつたらしい。之も容易に神かゝり状態に入り、恐ろしい豫言をしたものな

さうです。小萩の本地物語が民間信仰と化したさまを、かうした點からも想像せらるべきです。(明治十二、三年の頃、私の祖父の伯父に當る人が私の宅に来て、舞を舞ふたことを私は記憶して居ます。ところは陸羽山脈の間の一寒村、住民はまだ明治文化の洗禮をも受けて居ないのです。大伯父は八十を過ぎた老人で、チョン髷を結ぶべき髪が一本もないといふ大藥罐でした。立て長靴ナガサキの靴を拂つて、口で太鼓の拍子を唱へつゝ、少しよろほひ乍ら舞ひ始めましたが、ハテ、こは少し違ふぞと小首を傾け、幾度も舞ひ直して、ウムかうだくと云て舞ひ納めたのでした。私の祖父を始め誰もその舞を知らないのですから、少し位舞ひ振りが違つても、構はない筈ですが、此老人は正しく舞はなければ、氣が濟まなかつたらしいのです。老人の歸つたあとで祖父の話に、あの人は舞を修行した人で、或る時、町からの歸りに、日が暮れて夜道になると、行手に涯ハナの知れない程の大河が現はれ、河浪の音、早瀬の響きが凄まじい。さては魔障、その儀ならばと、腰の長靴を抜いて高館タカタテを折返して二段舞ふと、大河の形は霧の晴れるやうに消えて、月明りの道路が元のまゝ、現はれたさうだと語りました。舞ふのも、歌ふのも、笛太鼓をかなてるのも、一種の呪力を發揮するので、娯樂の爲の藝術だなど、いふ考へは微塵もなかつたてせう。羽黒から巻敷や午王を配る山伏も時々來たのですが、まじめなものでした。世には大きなことを云て人を脅かすのを、山伏が峰入の話をするやうだなど、いひましたけれど、それは彼等の生活環境の異

様なのと傳誦の祭文に脅えるもので、人間としての彼等は至つて淡泊で正直で、虚言などはいひません。そして情義に厚かつたやうです。……若しも此の子が行者の子なら、錫杖でジャンガラガン……といふ俗謡が流行つたほどで、女にはよく追ひかけられたといひます。それに又修驗堂の巫女や下ヶ尼なども所々にありまして、それが皆老ても眉毛を剃らず、齒に鐵漿カキをつけないで居るのが恐ろしくも尊くも見えたのです。皺だらけの手に鐸、櫛を把つて舞ふ姿、鉦の拍子で歌ふ聲、舞ひ歌ふ本人の眼中には、周圍の人などはないらしく、次第に夢中になるやうに見えます。そして周圍の人々は、一種のスピリットに撲たれるのでした。私の出生地のやうな山間の僻地では、今から五十年ほど前までも、かうした状態だったので、今では、その舞や歌や器樂などの少し残つてるのを、地方色のある民俗藝術だとして、研究に志してる人もあると聞きます。しかし私の微かな經驗としては、昔のかうした人々、少くとも地方に於ける巫覡僧尼などの歌舞音楽には、藝術といふ意識は全くなく、之によつて無我の境に入るといふに過ぎなかつたやうに思はれます。私はこの「小萩物語」を研究するに當つても、眉のある白齒の女の、物凄いほど氣高い姿が、村から村へと隠現するのを私の想像に描きます。

第二章 郷土史との関係

第一節 現存する小萩観音の木像

以上のやうに記して見ますと、小萩物語は、一見地方の昔話のやうに見えて、その實は、中央から傳派して来て、地方に残つた物語の破片と見る方が穩當だといふことになります。然らば話はそれだけで、地方史實とは、まるで縁のないものかといひますと、前にも記した通り、平泉の藤原秀衡の三男忠衡の女の乳母が小萩である(忠衡の乳母が小萩だとも)と信ぜられるに至つたのにも、相當の根據があるばかりでなく、小萩観音といふものは、現に仙臺宮町仙岳院本堂内に安置せられてあります。私は同院住職の荒師に請ひ、拜まして貰ひましたが、高さ一尺一、二寸程(臺座を除き)の木彫座像の十一面観音で、左の御手に荳の蓮花を持た御姿ですが、惜いかなお顔などは目鼻も分り明せぬ程損じて居ます。之は御維新の時の排佛毀釋の御難に罹つた爲か、それとも天神社の本地佛となつて後、二度までも別當寺が廢滅した程だから、その間の變遷に際して長く風雨に曝されるやうなことがあつた爲めか、何れにしても御痛はしいことですが、それでも頭上の九面と其上の正法明如來とが寶冠の形式を以て現はされた儼然たる大光普照観音で在しますことは争はれませぬ。之

は傳行基作とはなつて居ますが、何人の作か推定し難いけれど、天衣の流麗だつた痕もほの見えて凡作とは思はれない點もあります。この十一面観音像の天平佛として名高いのは、法華寺(大和國添上郡佐保村)のそれと平等寺(大和の大神山)のそれですが、法華寺の十一面観音は天平式としては珍らしい木彫で、高さは蓮臺まで二尺二寸で、之は藤原不比等の女の光明子が、佐保の尼寺の本尊にしたものと云はれて居ります。女人十一品の無明を斷ずる本願だからでありませう。今仙岳院にある小萩の十一面観音も、天神社の本地佛以前には尼寺の本尊だつたかと思はれますが、それ等のことは後に記すとして、兎も角この尊像は「風土記」にもある通り、寛文七年までは、北六番丁の老杉の邊の露なしの観音堂に、天神社の本地佛として安置せられてあつたものです。そして天神社は慶安三年までは、今の東照宮の森、即ち玉手崎に鎮座せられたのですが、同年そこに東照宮の御宮を建てること、なつたので、天神社をその東方に移したのですけれど、寛文七年に至り、更にそれを躑躅ヶ岡へ移したので、本地佛の十一面観音のみを北六番丁に残し置くわけに行かぬので、之も躑躅ヶ岡天神社別當光善院の境内に移したのです。その場所は今の躑躅ヶ岡天神社の東南で、近年分讓地になつてゐるといひます。仙臺三十三観音の第十一番の札所として「跡垂れし神のす、めし法の花、さくや榴ヶ岡のみむろに」といふ御詠歌さへもありまして、參詣人も多かつたといふことです。それが明治御維新後の神佛分離騒ぎに、どうしたものか、観音像は市中の骨董屋の店に

轉じて居たさうです。其頃の仙岳院の住職は梅小路亮湛師（奥羽戊辰の變に、輪王寺の宮様を同院に迎へた人）でしたが、由緒のある佛像が頻りに散逸するを嘆いて居た折柄とて、早速それを買取て來て保存して居たのだといひます。元來本地佛は垂迹の神に對する本地で、大社ならば神宮寺、然らざるもその別當寺に安置せらるべき筈です。然るにこの天神社の別當は修驗の光善院で、本地十一面觀音は觀音堂に納まつて居たのは變ですが、しかし最初から天神社に別當寺がなかつたのではなく、最初は威徳山大松寺といふ別當寺があり、それが廢滅した後、天照寺といふ別當寺が出來たけれど、之も廢滅して長い間無別當のまゝ、だつたらしいのです。修驗光善院が天神別當となつたのは、伊達家時代になつてからですから、本地佛が獨立の姿になつて居たのも、さうした種々の變遷からと思はれます。しかし、この小萩觀音に郷土史實が纏絡してゐるかどうか、纏絡してゐるとすれば、どんな史實が纏絡してゐるかといふことは、先づ天神社の沿革を遡源的に研究して見なければなりません。

第二節 天神社の變遷

小萩觀音を本地佛とする仙臺玉手崎の天神社は、玉手崎鎮座とのみ記録には見えますが、玉手崎とは玉田丘陵の段丘の端を概稱したのですから、玉手崎の何れの地點であるかは、古記録だけでは

分りませぬ。今では玉手崎とは、現在の東照宮の社地のことだと合點する人も多いやうですけれども玉手崎はこゝばかりではなく、天神社も最初からこゝに鎮座して慶安三年まで動かなかつたのではありませぬ。最初の社地は今の長命莊の西北の峰、古天神のところであつたらしいのです。それがいつ頃今の東照宮の社地に移されたか分りませぬが、多分室町時代と推定せられます。慶長の頃にはたしかに今の東照宮の社地のところにあつたので、伊達政宗公が仙臺城を經營するに當り、天神社境内の槻杉など百數十本を伐採し、その報賽として社宇を建て換へ神田を寄進したといふことが文献に見えて居ります。又その以前に徳川家康が奥州に出働した時、兵を此の社地に次して眺望したといふ記録もあります。しかしそれよりズツと古い頃には前にも記した通り今の東照宮の森の北方五六丁（長命坂下の溪を隔て、この丘陵上にあつたのです。地方人はそこを昔から古天神と唱へて居ます。（慶安三年に、天神社を東照宮の東に移し、寛文七年までそこにあつたので、そこを今では元天神と云て居ます。之は古天神とは別です）その古天神の麓の平地を今でも天神前といふ地名で呼んで居ります。さすれば天神社が古天神にあつた時代には、今の東照宮の社地及び元天神の邊は何であつたかといふに、私の考へには、こゝは延暦の頃の階上柵城シナノの一部であり、武家時代には武家の居館になつて居たこともあると思ひます。尙このことは、後に説き及ぶ機會もありませう。兎も角も玉手崎天神の古い社地は、古天神の丘陵上でありまして、今もその丘陵上の松を天神松、一本

松といひ、近年若い人々の間では高山樗牛瞑想の松などと云えます。先年此の丘陵を東西から胴斬りにし、麓の低地を均して住宅地を拵へたので、鼠色の蒲鉾形切断面を南に向けた怪奇な風景を見せて居ますが、地方の古老の信ずるところによれば、往古この丘上に天神の祠があり、其麓にお寺があつたといふのです。曾てその畑から、五輪の塔なども出たことがあるけれど、年號の記刻がないので何百年前のものか分らなかつたといひます。この古天神前の西北に寄つた邊には、古瓦や古土器の破片の散亂してるところがあり、私もその一部を蒐集しましたが、丘陵の鞍部には瓦や土器の窯場もあつたらしく思はれます。しかしこれ等のことにつき何等の文献も見當りません。古老の一部の話に、この古天神は、これから十丁ほど西の堤町の天神社になつたと聞きましたといふ。そこで私は堤町の天神社を尋ねましたが、社司のいふには、これは元とお寺だつたさうですが、お寺は廢滅して鎮守の天神さまだけ残つたのですといふ、そのお寺の山號も寺號も今は分らぬが、社地は北山光明寺の管理になつてるとのこと、由緒の古文書を出して見せて呉れました。之は文化丙寅三仲秋廿五日現住慧然謹白と末尾に署名したもので、其要領は

享保中島田源之丞、筆蹟を本山に學ぶ、或る時臺の原にて天神像を得たり。當山雪岡和尚之を島田より求め、曰くこれ赤塔天神なり、當山の鎮守と定むべしと、先住鞭首座、鎮守社のことを司り、享保十八年五月二十五日社殿落成す、抑赤塔は往古國分重繁公太守の時、一社を創立し、天

神筆の經文並に靈像を安置し、奉幣絶えず、然るに其後宮殿朱垣廢壞す、大年寺殿肯山賢君、赤塔を躑躅ヶ岡に移す、當社の聖像は赤塔の邊の土中より現じ給ふ

島田源之丞は丹石衛門とも稱し臨池の弟子百餘人なりしも、天明の饑饉により廢絶す、男吉衛門、寛政中に之を再興す、本刹の靈應和尚、太宰府に至り、飛梅の一枝を得來りて之を植う云々

といふので、古天神が、こゝへ移つて來たのではなく、古天神時代の天神像が、その附近の土中に埋もつてあつたのを、島田源之丞といふ人が享保時代に至り發見し、それを天神社に祭るやうになつたのですから、古天神時代の關係は、天神像だけです。そしてその天神像は高さ四寸程の三山冠を頂いた座像で、臺には飛梅の模様があり、地は閻浮提金だと傳へて居ります。この外古天神と關係のあるらしい天神社は同じ玉手崎に今一社あつたのです。それは向小田原の里道を東へ、案内へ出る途中、北側に小田原鎮守神明社があります。これは昔は天神社だつたのです。「埃捨録」に玉崎神明宮(小田原村玉崎)この神明は後西院の寛文九年に綱村肯山公、新に廟を營み給ひて勸請す、元來こゝは天神宮の立給ひしを躑躅ヶ岡へ移し給ふの後、神明宮の社となれり、次に村名の小俵を小田原と書き改め給ふなり。

とあります。思ふに、忠宗公が、東照宮勸請の爲め天神社をその東方に移して置かれたのを綱村公

の時に至り、それを躑躅ヶ岡へ移したのは、寛文七年であります、之て天神社の移轉は終つた筈ですのに、翌々九年に至り、小俵の玉崎天神社をも躑躅ヶ岡へ移されたのは、この天神社も、所謂赤塔天神と同系統だつた爲めと思はれます。若し別途に勧請せられて鎮座してゐるものだつたならば、移轉合祀せらるべき筈はないのです。そこで又考へるに、元來玉手崎天神社は、平泉の基衡時代に信夫莊司佐藤基治が玉手崎に勧請して來たもので、その本地佛十一面觀音は、平泉の藤原清衡の遺物で、清衡歿後末子の亘理十郎清綱に傳はり、清綱の女が佐藤莊司基治に嫁するとき、佐藤家へ持て行つたものであるが、基治が國分の莊司を兼ね、この國分地方に別館を築いて住むこと、なつた時、妻の願ひにより觀音像を福澤の尼寺に安置してあつたが、基治瑞夢により、平泉の北野天神になぞらへて、館の北なる玉手崎に天神社を勧請するに及び、十一面觀音を天神社の本地佛にしたのだと（平泉の北野天神も本地佛は十一面觀音）傳へられて居ますが、平泉家及び信夫の莊司が滅亡の後、天神社もその別當寺も頽廢したので、莊司の未亡人信夫の姫は、十一面觀音を奉じて玉手崎の安養寺に居たといふ傳説があります。然るに今の神明社、昔の天神社の位置は、古安養寺址に近く、何等かの關係がありさうに思はれます。古天神と、この天神と、孰れが前、孰れが後、その興亡の前後には考定の資料がありません。天神社も、その本地佛も、興亡を繰返して諸所を移轉したことは明かて、この玉手崎の元天神も、同系統だつたことが知れます。（今の神明社境内の碑碕類

を見るに享保、元文、寛延、寶曆、寛政などの年號だけで、天神社移轉前のものは見えません）之を要するに、天神社も、別當寺も、最初の勧請、建立地に連綿として續いて來たのでなく、大檀那の盛衰や領主の興亡により、或る時は神社も寺も廢墟となり、神像や神具も土中に埋れるやうなこともあり、又或る時は緣故のものにより、他の場所に移して再興せられたこともあり、それも亦荒廢しては他の大檀那の手により保護せられ、修復せられるなど、種々の變遷があつた後、本地佛たる十一面觀音は、昔の尼寺の故地なる北六番丁の露なしの里の觀音堂に半獨立の形で納まつて居たのも何かの因縁らしく、それが一旦躑躅ヶ岡へ移されたけれど、又々六番丁の仙岳院に戻つて來てるのも不思議な因縁と思はれます。

第三節 別當寺の興亡

以上は天神社が玉手ヶ崎にあつて、どんな變遷を経たかといふことについての考察ですが、更にこの天神社に關する記録類を見ますと、先づ「仙臺鹿ノ子」には

東照宮の東の方なり、寛文七年七月二十五日、今の躑躅ヶ岡へ移し給ふなり。年々六月廿五日に御神事初まり、御祭米三石渡る別當は山伏光善院なり云々

とのみて、緣記は見えませぬが「觀跡聞老志」には

天延二年(1634)平の持村、之を宇田郡八幡崎に勸請、文永元年(1624)島津某之を宮城郡國分莊玉崎山中に移す、天文十三年(2202)白石三河守宗明再興、慶長十六年(2211)黃門君修造、慶安三年(2311)之を東隣に移し、寛文七年(2327)躑躅ヶ岡に移す。

とあります。次に「封内名跡志」の記載も略「聞老志」と同じですが「囊塵埃捨録」には島津某を島津權佐義乗としてあるのが一寸異つてゐる點です。然るに天神社の鐘の銘になると大分異ひます。その要點は

天延五年(天延は三年に終る、故に同五年は貞元二年にて1637)平、將春、山城國竹内邑より宇多郡八幡崎に勸請、其後柴田郡川内邑に遷座、鳥羽帝の時、佐藤莊司基春、瑞夢に感じて宮城郡國分小俵邑玉手崎に移し、神領を寄附して以來、國分世家連綿菅神を崇ぶ。慶長十九年(2214)政宗公修築を加へ、神領を加賜す云々

といふのです。此鐘は明和三年(2426)菅野豊信といふ人が寄進したので、撰文は大僧都秀應といふ人です。此鐘銘の記載と略同じで、更に詳細なのは「封内封土記」です。それによると

天神の神體は、延喜中(1561-1582)、空也の作。もと山城國竹内沼崎山中にありしを、天延二年平將春之を宇多郡八幡崎に勸請、其後柴田郡川内邑に遷座。藤原基衡の時、白石城主刈田清光謀反せし爲め、佐藤左衛門尉治信、其子小太郎、父子に命じて討たしむ。父子柴田郡川内邑の神前

に兵を整へ、戦勝を祈りしに、不日にして白石城陥落す。基衡之を賞して、治信に宮城郡國分莊を與へ、小太郎に基の一字を授け、莊司基春と稱せしむ。基春瑞夢に感じて、天神社を國分莊小田原邑玉手崎に移す、別當寺は天台宗にして威徳山大松寺といひ、後に天照寺と改む、文永元年島津陸奥守(原註、諱は傳はらず)再造、國司吉家及び黒川家臣山田大膳(原註、諱は傳はらず)國分能登守家政相繼ぎ造營、原註、年月傳はらず)天文二十年(2212)白石三河守宗明再興。貞山公仙臺城を營むとき、杉槻の大樹百餘株を天神林中より伐採せし報賽として慶長十六年(2211)宮社造營、粟米三石、祭田六石の地を寄附せり。寛永十七年(2300)義山公再造、慶安三年、社を東隣に移し(原註、今之を舊天神といふ)東照宮を造營、寛文七年(2327)肯山公、社地を躑躅ヶ岡に移す。この時別當寺の天照寺は廢絶已に久しく、往時は社司祝部等十二人ありしも、悉く斷滅して、其末葉のもの僅に二人残り神務を執り居りき。又往時の神主は高橋筑前守吉定といふものなりしが、之も國分家斷滅の後、神主の職を離れ、その曾孫の吉門といふもの、修驗者となりて、天照寺の趾に光善院といふ修驗堂を建て天神別當となる、其子南光坊永心は弓の法を修め、南光弦と稱され別に家を起す。永心の子は光善院永順、其子は能應、其子は智應、其子は永應、以て現代に至る(風土記編輯の安永中)。

といふのです。此記述によると最初から一ヶ所に鎮座して動かぬやうに見えますけれど、事實所々

に移動して、最後に今の東照宮の社地のところにあつたのです。その時の別當寺は天照寺といひ、今の北六番丁の福澤地内、即ち往古の別當寺の跡にあつたといひますけれど、それも確かな記録とてはないのです。兎も角も慶長の頃には別當寺の廢滅已に久しく、福澤地内には唯福澤明神と小萩觀音堂のみ微かに残つて居たつたものと見えます。そこへ修驗の光善院が修驗堂を建て天神別當と稱して居たのでありませう。尙ほ「風土記」は右の記事の外に「聞老志」「名跡志」の説をも掲げて「別當の所傳と合はず」と斷つてあります。即ち「聞老志」「名跡志」の説は社家の所傳であり「風土記」の前の記事と鐘の銘とは別當の所傳なので、この相違を生じたのです。元來社家は垂迹神を奉じ、僧家は本地佛に仕へますので、その職掌は各々別ですけれど、別當寺は社務及び寺務の全體を統轄しますので、社家には権力がなく、或る點では寺の使用人のやうな姿にもなるから、記録類の如きも、別當の方に多いのは無論でせう。但し寺は神社とは違つて、その維持の費用を多く要する爲めに、保護者を失ふと忽ち衰廢することを免がれませぬ。武家時代に入り、武家の興亡が頻繁になると、寺の興亡も之に伴ふたのは無理のないことですが、それにも拘はらず、神社の斷滅を多く見ないのは、その維持の容易な爲だつたかと思はれます。天神社と別當寺とも此の例に洩れないものでせうが、最初の別當寺大松寺の前身は、福澤地門にあつたもので、それが古天神のところに移り、その斷滅したのも古天神時代であらうと思はれます。すると本地佛の十一面觀音は、どこに、どうなつて居たのか推測

が出来ませぬ。次期の別當寺天照寺が興つた年代、それが又廢滅した年代いづれも不明ですが、天神の神主高橋筑前守吉定の曾孫吉門が修驗者となつて天神別當と稱したところから考へますと、天照寺の廢滅は吉定の子か孫の時代かと思はれます。假に孫の代とすれば九代永應の時まで七世です。一世を三十年平均として明和の頃から遡つて天文年中に當る筈です。すると吉定が、國分家斷滅と共に神主の職を離れたとあるのは誤りです。國分家は、天文中には衰へては居たが斷滅はしませぬ。しかし此點に誤りはあつても、大體に於ては、この繼承を事實と見るべきでありませう。私は之によりて、小萩觀音と郷土史實との交渉が、果してあるかどうか、その點を考へて見たいのです。

第四節 天神社と島津氏問題

先づ天神社記について、社家から出た材料と、別當家から出た材料とを比べて、信憑力の含有量を検討して見ます。第一に天延二年、或は五年に、平ノ持村、或は將春が、山城國から、宇多郡八幡崎に天神を勧請して來たといふことは、兩者一致して居ますが、この平氏の人は、相馬氏の祖となつた平氏か、岩城氏の祖となつた平氏か、その何れかと見られますが、岩城氏の祖は天延から百年ほど後の寛治中に岩城へ來たのですが、相馬家の祖の將門は天慶三年(1000)に誅せられ、其の子の將國が常陸の信太郡に來て居り、孫の文國、曾孫の將長、玄孫の兼頼、いづれも信太小太郎と稱し

五代目胤國に至り、相馬郡に来て相馬氏と稱したのですから、天慶の亂を去る三十餘年後の天延中に、將國の族が信太郡から宇多郡に来て居たこともあり得ると思ひます。宮城郡岩切(高森)に信太小太郎の碑といふもの、又鹽竈街道に、信太小太郎の姉の塚と稱する比丘尼塚もあるなど、この平氏は古くから奥州に縁故があるやうですから、天神社記も無稽の説ではありませんまい。次に「聞老志」「名跡志」によれば、天神社は天延中から文永まで殆と三百年間宇多郡八幡崎に鎮座してあつて、文永元年に島津氏(陸奥守、或は權佐義乘)が、宮城郡國分莊に移して來たことになりましたが、鐘の銘や「風土記」によれば、いつの頃にか宇多郡八幡崎から柴田郡川内邑に移されてあつたのを、信夫の莊司の佐藤基治により國分莊に移され、文永元年に島津某が再造、國分、白石などが修造したることになつて居ります。思ふに文永以後のことは社家の材料も、別當の材料も共通で、その出所は棟札などによるかと考へられます。但し島津氏といふものは問題です。之は天神社記ばかりでなく仙臺城の先住者中にも其名が見え、近世の史家は之を否認して居ます。現に近年出來ました「仙臺市史」も、島津氏といふものは奥州に来て居た形蹟がないと書いてあります。すると天神社記のこの部分も否定しなければならぬことになりませんが、私は島津氏の存在を是認します。そして島津氏と稱したのは、實は國分氏であると信じます。奥州の國分氏は、千葉介常胤の五男胤道が、文治五年(1819)に國分莊に來てからの名ですが、一方常胤は文治二年に、日向國北諸縣郡の郡司に補せられて居ます。

この郡には島津莊といふがあり、郡司の郡領と、莊家分とが錯綜して居て、郡司代が屢莊家に亂入したなどの訴へがあり、長い間紛糾して居た事實があります。然るに其後の圖田帳を見ますと、島津莊地頭として、右衛門兵衛尉二千五百九十一町六反、千葉介四百一十一町二反、佐島四郎二百十町四反など見えます。郡司だつた千葉介の一族が島津莊の地頭になつて居た時代もあつたのですから、其頃の慣ひとして、後の薩摩の島津氏ばかりでなく、千葉介も島津と稱したことが知れます。領所は日向と陸奥と遙に隔つては居ても、千葉家の同族として互に交渉はあり得るわけです。一方奥州國分家の系圖といふものも、丸呑は出來ませぬ。永正十一年(1512)に書いたと思はれる「餘目記録」には「國分は小山より長沼相分れ、長沼の親類にて出家にて下荒井が先祖なり、歸依僧たりしが、きようたるにより聲になり、けつく正印と號す、果報の人なり、動かち大將の味方を致し其いせいいやましに候也」とあり、吉良、畠山連年の戦ひに、吉良方となつた爲に、留守家とは反對に勢力の強くなつたことを記してのてありますが、その以前の繼承を、この記録では、小山と認めざるほどですから、後の國分系圖といふものは、そのまゝには受取れないことが知れます。私は永正から百七十餘年前に、同じ千葉家の關係から、日向の島津、奥州の國分が、所領相續に立入た事實があつて、國分の總領が島津と名乗つたことがあるかと思ひます。少くともその當時にありては、奥州では島津氏と呼んで居たことが知れます。後に國分家では都合あつて、さうした事實を系

圖から抹消したものでせう。すると島津は實は國分であつて、青葉城に居たことも、天神社を再興したことも事實と認めなければなりません(「仙臺鹿ノ子」には、青葉城の記事に、島津氏居住し陸奥守と稱す、對馬國に去り其跡荒廢す云々、又「聞老志」には中古島津陸奥守、茂ヶ崎より青葉城に遷り居る云々、又「風土記」には、或記に曰くとして、島津陸奥守青葉城に居り、島津の西方に移住の後、結城七郎之に居ると記してありますが、國分記録によると、茂ヶ崎に居たのも、青葉城に居たのも、國分氏だといふことになります。西國に去たとか、對馬に去たとかいふのは、島津の同族が來て國分の所領を繼ぎ島津と稱したが、其後又國分に復した關係かと思はれます)以上の點は社家所傳も別當所傳も大體事實で妄談はないといふことを證するものですが、實はこれだけでは所傳の妄談でないことを證するだけで、小萩觀音と郷土史實との關係は現はれて來ません。關係は別當所傳の、信夫の莊司佐藤基治が、柴田郡川内邑から國分莊に天神社を移し、本地佛を本尊とする別當寺を建てたといふことが、信ずべきか否かといふ點にあります。蓋し之が平泉史實との連鎖となり得るからです。然るに之については、妄談として打消すべき材料も、事實として肯定すべき證據もありませぬ。只だ柴田郡川内邑には、國分莊に移した址に祀つたらしい天神社の今もあること、佐藤基治の信夫の莊司兼任は、あり得べきことだといふ推定だけです。思ふに平泉時代に於ける國分莊は多賀の國府に近い關係と、國分寺及び尼寺のある關係で、頗ぶる重要な莊園だったので、そ

の莊司は有力な大族でなければならなかつたと思はれます。此點に於て私は、平泉政權の擴大強化に成功した第二世の基衡が、佐藤氏を國分の莊司に兼任させたことを事實と認めたいのです。すると此關係は別當所傳が事實で、社家所傳は中間脱落と見なければなりません。

第五節 天神像と本地佛

以上の如く別當所傳は大體に於て正しいやうですが、天神社の神像は、延喜中空也上人の作だといふ傳は、本地佛との關係から見ても、別に検討を要します。一體管公を天神として祭ることは、延喜中(1561—1582)には、その沙汰がなく、朱雀天皇の天慶五年(1602)に、多治比奇子といふ人に神託があつて、多治比家に私祭したといふことは傳へられて居ますけれど、一般には知られなかつたでせう。これが北野に公祭されたのは村上天皇の天曆元年(1607)で、その後非常な勢ひで全國に擴がつたのです。然らばその以前には、天神といふものはなかつたかといふに、さうてはなく、弘法大師などにより將來せられた天神は、所々に祭られてありました。京の五條天神の如き、その著名なものでせう。そしてその天神の種類は大辨天神、大功德天神、大黒天神、第六天神、大自在天神など、いろいろの名目が見えます。この中の大自在天神は、摩醯首羅マケイシユラの譯なさうで、その神は八臂三眼にして白牛に騎るとあります。管公が筑紫に薨じ天拜山から三十三天に登り、この摩醯首

羅になつたとの神告があつて、大自在天神と祭られたのは、前に記す通り村上天皇以後のことです。から、空也上人が若し延喜中に、大自在天神像を造つたとすれば、それは、菅公の御姿ではなく、八臂三眼白牛に騎る神像でなければならぬわけです。然るに天曆以後菅公の天神が非常な勢ひを以て全國に流布した結果、從來佛乘の天部の神の天神であつたものも、大抵菅公になつてしまひ、其神像は日本の平安朝頃の衣冠の像（中には渡唐の天神と稱して支那の冠服の像、稀には牛を伴ふたもの、あるのは、騎牛の名残りかも知れませぬ）になつてしまひました。國分莊玉手崎天神像が若し空也上人の作であつて、後世まで残つて居たとすれば、菅公像ではない筈であり、當然摩醯首羅だつたらうと思ひますが、享保年中に古天神の址の土中から掘出されたのは、前にも記す通り三山冠を頂いた菅公像です。そして慶安中に東照宮の東林に移され、寛文中躑躅ヶ岡に移された現在の天神社の神像は、木製の菅公像だといひます。して見ると當初摩醯首羅だつた大自在天神は菅公となり、空也上人作の摩醯首羅像も菅神像と變つて居たかと思はれます。尙又菅神の本地が十一面觀音だと信ぜられたのも古くからで、既に正曆四年(754)閏十月十九日、安樂寺學頭安修の奏狀に「太宰府安樂寺者、贈大相國菅原道眞公喪葬之地、十一面觀世音菩薩靈應之處也、延喜五年八月十五日味酒安行依神託旨神殿稱天滿大自在天神」云々とありますから、多分天神の名と共に、本地は十一面觀音と信ぜられて居たとは思はれますが、この玉手崎天神社の本地については、天神

社が八幡崎にあつた時代にも、柴田郡川内邑にあつた時代にも、別當寺の沙汰がなく、國分莊玉手崎に勸請せられてから「別當は寺あり、大松寺といふ」と見えますから、こゝで始めて行基作と傳へられる十一面觀音がこの天神社の本地佛として別當寺に納まつたものと見なければなりません。そしてこの十一面觀音像は、天神社の勸請者たる信夫の莊司佐藤基治の奉じて居たものらしいのです。傳説によれば、この十一面觀音は、平泉の初祖藤原清衡から傳はつたもので、基治の妻が福澤の尼寺に安置して居たのを天神の本地佛にしたのだといひます。すると小萩十一面觀音は平泉の初祖藤原清衡の遺物だといふことになります。

平泉の初祖藤原清衡の母は、衣河の安倍頼時の女で、藤原秀郷の後裔巨理權太夫に嫁し、一子を擧げたが權太夫討死の後、連れ子をして出羽の清原武則に再嫁した。その連れ子が清衡であると従來の定説のやうですが、之は清衡が藤原氏と稱した理由の故事附けて、その實清衡は母の連れ子ではなくて武則の實子らしいのです。この事は清衡の死亡の年齢を逆算しても知れ、又金色堂の棟札によつても證せられます。兎も角も清衡は出羽に於て武則の手で育てられた人です、この清衡は深く十一面觀音を信じたと思へまして、今も出羽の平鹿郡横手の正平寺にある秘佛の十一面觀音は清衡の護持佛だつたのだと云はれて居ります。之は蓮臺より佛頂まで六寸七分の紫銅鑄佛で、その背部の裝積に「清衡守」の三字を彫つてあります。如何して之が横手の正平寺に残つ

たかといふに、清衡の三男正衡が平鹿郡關ノ城にあつて山北の領主になつて居た爲だといひます。平泉の第二代基衡はこの正衡の兄で、佐藤莊司基治の妻は、その弟清綱の女であつたのですから、十一面觀音は清衡の遺物として莊司基治の妻に傳へられたといふことはあり得る話です。尙又長男の基衡に傳はつた十一面觀音は、五方鎮守の一として平泉觀音堂に安置せられました。之も天神の本地佛でありまして菅公の木像もありました。そしてそれを北野天神社と稱したのですが、維新の後には本地觀音堂となつたのです。思ふに佐藤莊司基治が玉手崎に天神社を勸請して、清衡から傳はつた十一面觀音を本地佛としたのは、平泉家の軌範に則つたものだといふことが知られると思ひます。

第六節 佐藤氏と其史蹟

この小萩觀音の傳來に、平泉史實關係の一面があると見られますのは、單に以上の關係ばかりでなく。莊司佐藤基治の女が、平泉秀衡の三男和泉三郎忠衡の妻となり、其の腹から生れた女子が、忠衡夫妻滅亡の後小萩といふ乳母に侍かしらかれて國分の福澤に来て、この十一面觀音を護持して終つたといふ點なのですが、何分にも平泉關係のことはもの、本では「義經記」を始め、いろ／＼の作があり、殊に説經淨瑠璃祭文などに、義經、辨慶、秀衡、忠衡、信夫の姫や、繼信忠信など、いづれも屈竟

の材料となり、座頭の坊や、勸進ひじり、念佛比丘尼などが、隅から隅まで歌ひ歩き、語り廻つたので、どこまでが史實で、どこまでが信仰物語の傳承かといふことを埤別することは甚だ困難です。殊にこの史傳の物語り化は、室町時代に至つて急に激しくなつた形蹟があるのみか、その歌ひ語つた人々は、徳川時代の作家などのやうに机上で空想を書き綴つたのではなく、越後から出羽奥州にかけて、山を越え、谷を涉り、一々村里を訪れて、歌ひつ語りつしたらしいので「義經記」のやうに結集せられたもの、外、足跡で綴られた雄篇大作は、至るところに残存して居ます。その間から郷土史實だけを見出さうといふ試みなのですが、先づ信夫の莊司、即ち丸山城主佐藤氏の系圖から調べて見ます。藤原秀郷五世の孫、公光の子の公脩、公清の二人が左衛門尉となつていづれも佐藤氏と稱したといふのが、公認の系圖です。

(甲) 公脩、公輔、師清、師文、師信、師治、元治繼信 忠信

(乙) 公清、季清、康清仲清—能清—光清(成清、泰清) 義清—隆聖

この系圖の(甲)の第七代は信夫の莊司基治ですが、この人は文治五年(1189)に七十近い齡で戦死したのですから、生れたのは保安、天治(1780—1785)の頃となります。すると平泉の二世基衡よりも、三十歳ほどの年下に當るわけです。天神社別當記によれば、基衡は、信夫の莊司佐藤治信の子の小太郎に基の一字を與へて基治と名乗らせたといふので、之は年齢の關係に於てよく合つて居ます。然る

に佐藤系圖傳によれば、元治(基治)は、基衡の子の秀衡の代に始めて奥州へ来て平泉家に仕へ、信夫の莊司になつたとあります。さうなると秀衡が家督を相續した保元(1076)の初めに基治が奥州に來たとしても、その滅亡の文治(1185)まで三十年程にしかありません。然るに佐藤莊司の家といふものは、平泉時代に於ける大族で、信夫ばかりでなく、名取、宮城、本吉その外にも一族が莊司として蟠居し、出羽にも有力な一族が居たほどです。(平泉家は元來安倍氏、清原氏の系統ですけれど、自ら藤原氏と稱し、又佐藤とも稱したので、佐藤基衡とか、佐藤陸奥守藤原秀衡とか記した文書さへ見えるほどであり、平泉家と佐藤氏とは同一族と見なされたものです。現に佐藤系圖の(乙)公清の四代目義清、即ち西行法師の如きも、文治二年に一族から大佛殿建立の寄進を募る目的で奥州に來て、信夫から平泉に行き、秀衡の許に越年して文治三年に出羽へ越えたのは、出羽の佐藤氏を勸進する爲だつたと思はれます)平泉三代目の秀衡時代に、始めて奥州に來た新參の佐藤元治(基治)が三十年足らずの間に、さうした勢力を奥羽に扶植されやうとは思はれませぬ。矢張り基治の父の代から奥州に來て平泉を扶けたもので、基治は二代目の信夫の莊司で、國分の莊司をも兼たものです。「古事談」に、藤原師綱が陸奥守になつて任に下つたとき、平泉基衡の臣、犬の莊司季春が國司を拒み諍闘したので、違勅問題が起り、季春は自ら進んで其の責に任じ、誅戮を甘んずること、なつたが、基衡は太く之を惜み、黄金萬兩で季春の生命を購はうとしたけれども、師綱は承知せず、季

春を斬つたといふ話を掲げ、國司師綱の剛勇を贊嘆してゐるが、之について吉田東伍氏は、「佐藤基治は蓋し季春の孫にして、其子に繼信、忠信あり、並に當世に名あり、豪族なりしを知るべし」と云て居りますが、この「古事談」の莊司季春は、天神別當記の治信に當ります。祖父と孫との關係ではなく、父と子の關係と見るべきです。思ふに佐藤系圖は何かの都合で、基治の父(「古事談」の季春、天神別當記の治信)の一代を削つたものと見えます。それ故基治の代に始めて奥州に來て秀衡に仕へたといふことにしたらしいのですが、それでは事跡と年代とが合はなくなります。かういふ例から見ても私人の家の系圖といふものは、歴史家が尊重するほどの證憑力があるかどうか疑はしいといふことを思はせるに充分だと考へます。ともかくも、佐藤莊司の家は、基治の父の代に(平泉では第一世清衡の末か第二世基衡の初)於て信夫の莊に其の基礎を固め、丸山城を根據として、平泉家の爲に南奥州の目附役となつて居たのです。「古事談」の説が事實だとすれば、基治の父の季春(治信)は、違勅問題の犠牲となつたのですが、「本朝語園」によれば季春は基衡の乳母子とある)その子の基治は、平泉第一世清衡の末子、亘理十郎清綱の女、即ち基衡の姪、秀衡の従妹を妻として、こゝに事實上平泉家の一門格となり、信夫の外に國分の莊をも支配したのですが、其子には繼信、忠信及び一女があり(異傳によれば、庶腹の子もあつたといひます。繼信を三郎兵衛、忠信を四郎兵衛と云たのから見れば二人の庶兄があつたかも知れませぬ)義經が平泉を頼つて奥州に來た

ときには、主として之を擁護し、秀衡に推輓したのです。頼朝舉兵と聞き、義經が急遽之に馳せ参ずるときには、繼信、忠信を随従させたのですが、繼信は文治元年矢島に於て二十八歳で、忠信は同二年京都に於て二十六歳で、いづれも義經の爲に忠死を遂げ、一女は秀衡の三男和泉三郎忠衡に嫁して居たが、文治五年の閏四月に、忠衡が兄の泰衡、國衡と意見を異にし、飽くまで義經を支持せんとした爲に、兩兄の襲撃を受け、夫婦とも戦死したのです。そしてその老父たる莊司基治はどうかといふに「吾妻鑑」によると文治五年八月、阿津賀志山前の戦ひで「佐藤莊司等、死を争ひ挑戦云々、莊司以下宗たるもの者十八人の首を阿津賀志山上經ヶ峰に梟す」とありますから、頼朝の東征第一戦に抗敵して戦死を遂げ梟首されたのです。然るに之は實は捕虜となつたので、後に助命せられて奥州に返されたといふ説が信ぜられ、もの、本にも書かれて居ますが、どうしてこんな説が出たかといふに「吾妻鑑」の十月二日の記事に「囚人佐藤莊司、名取郡司、熊野別當、原免を蒙り、各本所に歸る」とあるところから出たらしいのですが、佐藤莊司は信夫の佐藤莊司ばかりでなく、佐藤一族の莊司は各地にあつたのですから、十月に原免を蒙つたのは佐藤基治ではありません、名取の佐藤莊司です。この人は名取の郡司、名取の熊野別當と共に、無抵抗で降人に出て居たので赦されたものと見えます。獨り名取郡に佐藤莊司があつたばかりでなく、本吉郡にも佐藤一族の莊司があつたやうです。同郡の飯塚村にも、小泉村にも信夫館と傳へられるところがあります。

之は佐藤莊司の居館跡でせうが、信夫の佐藤莊司の名が高くなつた爲に、佐藤莊司とは信夫の莊司のことだと合點して信夫館と云たものと見えます。「聞老志」には、本吉郡津谷、馬籠兩村落は佐藤莊司が老妻の湯沐の地だつたとして、津谷村安養山淨勝寺にある佐藤家の古墳の説明をしてあります。當時婦人に化粧料の地を給與するやうなことがあつたかどうか分りませぬ。しかし本吉郡に佐藤一族の莊司が居たことは事實で、随つて又その菩提寺もあつたのでせう。(御嶽山藏王權現は莊司の老妻が吉野勝手の神を勧請せしところ、又小泉の寶壽山淨福寺は莊司夫婦の創設ともいひ、尼公の古墳といふものがあつた)。私の考へをいひますと、本吉郡は元來「元良」の莊といふ名高い大莊だつたのですが、秀衡の時代には、四男の本吉冠者高衡の領としたのですけれど、高衡はまだ弱年であつた爲に、佐藤の一族を置いて領所を宰知させたのでありませう。文治五年の役には高衡は降人となつて出て、相模の國に預けられ、十二月に配流の宣下があつたのです。莊司等は無論赦免になつたてありませう。すべてこの信夫の莊司佐藤一家については、説教淨瑠璃語り物謠曲舞曲歌舞伎などの爲に傳説化したものが多いのです。しかも出來事にあつた鎌倉時代初期などには、そんな沙汰のあつた痕蹟も見えず。百五十年ほど過ぎた室町時代に至り、大に人氣が湧いたやうです。平泉關係の、これ等の語りもの、結集せられたのは「義經記」で、之は曆應四年以後に出來たものと云はれますが、これについては後の「總括」の部に記すこと、します。兎も角も後世に傳説化した信夫の

莊司の遺跡といふものは、史跡であり得る筈はないのです。たとへば本吉郡津谷邑安養山淨勝寺にある佐藤家の位牌は「興性院勝信、文治五年八月四日七十七歳」光明院昌蓮「吉祥院次信文治元年二月十九日三十六歳」清光院忠信文治二年九月廿二日三十四歳」とあり、又淨勝寺の鐘の銘の要領を挙げますと「宗治(佐藤基治のこと)自刎後、妻は馬籠村に来て尼となり、養光院玉華昌蓮尼と稱し亡夫と亡兒の菩提を弔ひ、津谷邑に安養山淨勝寺を建て、建仁二年二月十八日に歿した、その寺の鐘が颶風の爲に小泉川に沈んだ爲に、再び之を鑄る」といふ趣であり、尙寺院も元祿中の火災で、縁起什物と共に焼け失せたまゝとなつてゐるのを獅山公が惜まれて、松島の天嶺和尙に命じ再び記さしめたといふことになつて居ります。一見して氣のつくことは、夫の歿後、妻が落飾して、何々院など號したのは、室町以後のこととて、それも大名の奥方などに限つたのです。平安朝末の莊司の妻が尼となつたからとて院號を自稱したとは思はれませぬ。但し自分の建てた寺に住み、その院主といふ意味ならば、安養山淨勝寺の安養とか、淨勝とかを稱號とする筈ですが、鐘の銘によれば養光院となつて居ります。又佐藤家位牌の興性院、光明院、吉祥院などの院號も、その當時の慣ひではなく徳川時代になつてからの仕来りの踏襲としか見られませぬ。次に莊司家累代の地、信夫郡佐場野村の瑠璃光山醫王寺にある佐藤家の碑といふものは「興性院殿鐵山勝心大禪定門神位佐藤基治」「光明院殿玉華昌蓮大禪定尼位靈内室亘氏、嘉祥元年三月卒」「吉祥院殿八過次信大禪定門神祇佐藤三郎

兵衛嗣信元暦三年甲辰三月十八日八島陣亡」清光院殿劔勝忠信大禪定門神祇佐藤四郎兵衛忠信文治五年己酉九月二十二日京都二條堀川自害」とあるのも、無論徳川時代のものです。「奥の細道」によれば、芭蕉が此寺に詣つた頃までは繼信、忠信の塚があつて、芭蕉は涙を流したとありますけれど、今はありません。此の外に玉造郡上宮村に莊司の假館、栗原郡一ノ迫庄島體に繼信の假館といふところがあり、又出羽國村山郡寒河江の慈恩寺にも、同郡白岩村の田間にも莊司の墓があり、米澤にも、忠信の塚があるといひます。その外雍州府志によれば、滑谷十三重の華藏塔二基は忠信夫婦の塔と傳へられ、又京大佛北東の石塔町五重塔は繼信忠信菩提の塔と云はれ、京の三條白川橋西南の人家の後園には忠信の愛妾力士の塚があるといふのです。更に又出羽の村山郡、田川郡、平鹿郡(八木村及び舟沼邑)などに佐藤繼信又は忠信の子孫と稱して系圖を傳へてゐる家もあります。又莊司基治の出生地は信夫郡永井村だとか、出羽の永井の莊だとも云て居ります。又基治の前妻の腹に生れた前信といふがあつたけれど、柔弱て家を繼げなかつた。それで、文治五年の變に際し船に乗せて阿武隈川を流し下した。その船が伊具郡川張村に着き、前信はそこに土着して川張の佐藤氏となつたとも云て居ります。これ等は皆語り物の影響から來たものではありますが、しかし世を欺き人を誑すなど、いふ惡意から出たものではなく、同情の涙を濺ぎつゝ、回向供養もし、又貴人としてし尊敬をも捧げ、恭しく法名を追贈したのもありません。その歿年や年齢なども別に穿鑿したものではなく、

聞くがまゝを記したものと見えますし、佐藤家の子孫と稱するものも、出羽には佐藤氏が多く播布して居ましたから、直系ではなくとも、枝葉の流れの多いのは不思議はないのですから、紛はしいからと咎めるにも當りません。私は唯小萩に關する平泉史實を求めざる爲に、その探索區域を限定する必要から、かうしたことに言及したゞけてす。

第七節 古安養寺研究

平泉一門の大族巨室であつた信夫の莊司佐藤基治の家は殆ど全滅したのです。唯基治の妻、即ち信夫の姫は、夫をも三人の子をも悉く非業に失ひ、實家の平泉の一門も根こそぎ亡ぼされて唯一人残つたわけですが、それが何處へ行き、どこで終つたか、之が小萩觀音の傳來と郷土史實とに關係がありはしないか、私の關心の一つでした。それといふのは、この信夫の姫が尼となつて國分玉手ヶ崎の安養寺に居たといふ傳説があり、又後に記す燕澤の碑と安養寺、平泉關係の説も傳へられてゐるからです。それに又國分玉手崎に天神社を勧請したのは姫の夫の佐藤基治であり、その本地佛として奉じた十一面觀音像は、姫の祖父平泉の初祖清衡から傳はつたものだとすれば、そこに史實が潜んで居りさうにも思はれて來ます。但し姫が居たと云はれる古安養寺（後の安養寺と區別すべく假に命じました）といふもの、正體は一向に分りませぬ。分らぬだけ甚だ氣になりますので、私は

先づ古安養寺の研究に取りかゝりました。實は、かうしたことは、小萩物語と關係はないやうですけれど、小萩關係の郷土史實が、どこかに潜んで居はしないかと捜してゐる私の氣持としては、胡亂な古安養寺を見過すわけに行きませぬ。炭俵の蔭に吉良上野介が忍んで居ないとも限らないからです。さて安養寺といふ寺名から考へますと、國分玉手崎ばかりではなく、同名の寺は加美郡にも、安達郡にも、石城郡にも、出羽（最上の安養寺、仙北の安養寺、雄勝の蛇袋安養寺、淺虫の旭山安養寺など）にもあつたのですが、不思議なことにはいづれも大昔の寺とのみ傳へられて一つも残つて居ません、残つてゐるのは後世その名だけ繼いだ一向や曹洞の寺だけです。或は昔の定額外の尼寺だつたてはないかとの疑もありませんが、それはともかく、私の目ざした國分の古安養寺について、先づ文献から調べて見ますと、「風土記」の小泉邑の條下に

遺址は燕澤と小田原の界にあり、古昔寺あり、安養寺といふ。其山號を失す（私の見た藤塚知明の記録に山號を佛光山としてあります、何か據があつたのかも知ませぬ）何時荒廢せるやを詳にせず、今悉く畑となる、今此山を安養寺山といふ、往時大願と號するものあり、之を請ふて堂を建て、五智如來を安置す、寶曆十一年（1821）小田原邑の地を請ひ之を移す、其後遺址畑となる、い

つ此地他邑の地にして本邑に屬するか、其然る所以を知らず。

街道案内の大蓮寺に残つてることが知れました。そして又元祿頃の地圖によりますと、この邊も小泉村となつて居ますから、古安養寺が小泉邑に屬したといふ古記録のあつた點も氷釋しますけれど、古安養寺の址と、大願坊の五智堂との關係は「風土記」の文では判明しませぬ。私は大願の石碑が大蓮寺内にあるといふことを清野學道師から聞きまして、大蓮寺へ参りまして、住職五十嵐師の案内により其碑を見ました。それは表面に「業蓮社良清大願坊淨念大徳」と刻したもので、その左右と裏面とに刻した文は、久近寺十一世良巖上人が、享保十三年(1798)に書いたものです。それによると、この大願坊は、元は天台の山伏で、後に淨土宗に入つたものです。夙に回國巡拜と、丈六の五智如來建立の二大願を起して、二十餘年の間、大錫杖を携へて勸化し廻り、回國巡拜の願を果したので(回國巡拜の石塔も大蓮寺境内に移されてあります、表に大乘妙典回國巡禮云々、左右と裏とに諸國の寺社の名を刻してあります。)そして仙臺領に来て五智如來安置の地を求め、松島の天嶺和尚により太守吉村公に御目見えを遂げ、御願ひの結果、安養寺月耕和尚の屋跡を賜はり、そこに丈六の五智如來を安置して二大願を果し、享保十二年(1807)極月十六日六十六歳で正念往生をしたといふのです。この時大願は淨土宗に入つて居たので、碑文も久近寺の良巖上人が書いたものと見えます。しかし此の大願坊の石碑も、回國巡禮塔も、五智如來も、元からこの案内の大蓮寺にあつたのではないのです。大願坊は小田原村なる古安養寺月耕和尚の屋跡を五智如來堂として、大蓮といふ小寺

を營み居つたので、そこに是等のものがあり、大願坊の歿した後には、青蓮坊といふものが、其住持となつて居たのです。然らば之等の遺物が、どうして小田原村から今の太蓮寺に移されて來たのかといふに、此案内の太蓮寺は、大願坊歿後二十四年後の寶曆二年(1782)に仙臺北山輪王寺の獨否和尚により曹洞宗の太蓮寺として再興されたのですが、寶曆十一年(1791)に至り五智の太蓮の住持青蓮が、五智の一切のものを此案内の太蓮寺へ移して來て兩寺合併したものだといひます。さうすると大願が寶曆十一年に安養寺から五智如來を小田原村に移したといふ「風土記」の記述は誤謬で、五智如來を移したのは、大願の後を繼いだ青蓮坊なのです。しかし淨土宗の寺が曹洞宗の寺に合併したのは少し變ですが、何かそこに因縁があつたものと見えます。現に太願坊の石塔なども、形式の全く異つたまゝ、曹洞宗歴代住職の墓地の間に立てるのです。そこで今度は、太願坊の遺蹟にして、古安養寺月耕和尚の屋蹟だといふ五智(今は五智といふ字になつて居ます)の地を尋ねて行くことになりました。五十嵐師の案内で、太蓮寺の裏山から峰傳ひに西へ七八丁、向小田原丘陵上なる大木皿家の屋後、垣を繞らした一圍ひの杉林が、その五智でした。杉林の杉は百年足らずのものを見ましたが、その間に建物であつたらしい址がハッキリと見え、池の址らしい水溜りも残つて居ました。堂の址らしいところは東西五六間、南北十間ばかり、丘阜を西に負ひ、東向きの堂だつたらしく思はれました。こゝが元と安養寺月耕の址で、後に太願、次いで青蓮の居た址と分りました

が、しかし之は古安養寺の本址ではないのです。私共がこの五智へ来る途中で邂逅した渡邊留治といふ老人が、五十嵐師の間に答へたところによると、古安養寺址は、この五智の北方三四丁、丘陵を溪間に向つて下り、溪の南側の杉林と畑との間がその古址だとのこと、老人のいふには、あの畑は、俺等の幼少の頃までは雑木林で、その間に大きな古井があつて、人が誤つて墜ちたといふことだつた。それでその大井へ、その邊に散らばつて石佛や古瓦などを投げ込んで埋めてしまつて今は畑になつてゐる。その外石佛の類は安養寺堤の土工にも多分用ゐた筈だ云々。そこで五十嵐師は老人の指示により私を古安養寺址へ先導して呉れましたが、その邊には建物の跡らしいところなどはなく、昔大井のあつたところだといふ菜畑と、その東方の農家の邸との間に、浅い濠らしいのが見え、溪に添ふた邊は一叢の杉林になつて居ます。思ふに井のあつた邊は寺の厨に近いくところだつたかと考へられますから、本堂のあつたところは今の農家の邸の邊かも知れません。連続した藪や、小堀や、小さい崖などの爲に踏査困難でもあり、測量の用意もして行かなかつたので、遺址の全形を考定し得ませんでした。農家について聞くと、折々古い瓦片などが、そこ、から出るといひます(私は與平堤から此の邊までの間に稍赤色を帯びた布目瓦や土器の破片を採取しました)、安養寺池塘といふのは、この遺址よりも西方の、溪谷の細流を遮断して、二段にも三段にも造られてゐるので、後世に築き足したのも無論あるとは見えますが、最初の池塘は承和七年(1500)に宮城郡權

大領物部己波美が、私池を作り公田八十町に灌漑し、私糧一萬束を輸して公民を賑はしたといふ。その私池ではないかと思はれます。この池塘の下流は東に向つて下り、鹽竈街道安養寺橋の下を潜り、その東方一體の水田に灌がれるのですが、昔の安養寺への通路も、やはり東方鹽竈街道の方から溪谷の間を西へ上つて來て寺へ達したものだと思はれます(この通路の南側には布施備前、即ち七雨軒白水入道隱栖の址があり、その南方の丘陵上には、備前夫婦の石碑が並んであります。備前は享保二年(1717)に歿した人で、その碑文は仙臺金石志にも出て居ます)。さてこの古安養寺はいつの頃からあつて、いつ廢滅したものか、何の記録も又碑碣類も發見しませぬけれど、安養寺山、安養寺林、安養寺池塘、安養寺橋などの名が今にも残つてゐるのを見ると有名な大寺だつたかと考へられます。但だこゝに疑問とすべきは、前にも記した大願坊が、享保中に安養寺月耕和尚の屋跡を賜はつたといふ記載のあることです。月耕和尚の屋跡は五智にあつたので、古安養寺の本址ではないのに、何故に安養寺といふたか、解しやうに依ては元祿の頃まで安養寺があつたらしくもあり、又月耕和尚が後の五智の地に古安養寺を再興して安養の月耕と號したとも取れます。「聞老志」を見ると玉田横野は小俵村にあり、東照神廟の東北山間に湖水あり、玉田湖と稱す、(安養寺池塘をさす)之より以東の山下を横野と稱して兩地となる、郷俗其地を安養寺といふ、往昔の寺の蹤なり。とあります。元祿以前から寺はなく、往昔の安養寺の址として傳へられて居たことが知れます。「風

土記」の開元山満壽寺の條に

本郡小田原邑高松にあり、元祿十年(1699)丁丑九月、加美郡黒澤村の廢寺、黒澤山安養寺遺址を移して寺を建て、安養寺の本尊虚空藏の像を安置し月耕和尚を以て開山とす、門前に老松あり、土人之を呼び高松といふ、相傳ふ婦人の墓松なり(節略)

とあります。之によると、月耕の安養寺といふのは加美郡黒澤村の古廢寺安養寺のこととて、「聞老志」にある玉田横野の安養寺ではないやうにも思はれ、大に感ひましたが、結局月耕の居たところは小田原安養寺山中の古址の一部だといふことが分りました、同時に萬壽寺の高松傳説、即ち丘陵上の一本松が、信夫の姫(「風土記」には單に婦人とのみありますが)の墓じるしの松だと信ぜられて居たこと、又小田原山中の安養寺も、加美郡黒澤村の安養寺も同じくこの高松を墓じるしとする信夫の姫の縁故の寺であると認められて居たことが知れました。唯だ小田原の古安養寺には遺址のみで本尊も残つて居ないので、加美郡黒澤村の安養寺には寺こそ廢滅して久しいが、本尊の虚空藏菩薩像が残つてるので、それを移して來て萬壽寺を創建したといふことも知れました。思ふにこの萬壽寺は、その實古安養寺の再興なので、寺名も安養寺とすべきものだつたかと思はれますが、之を萬壽寺とせられたのは、綱村公が夫人稻葉氏の信仰を幫ける爲めに夫人の生前に創建せられたのですから、その壽を祝する意味で、かうした命名をなされたものと思はれます。安養寺に住

み高松に葬むられた信夫の姫が十一面觀音に深く歸依して居たことは、いふまでもありませんが、綱村公の夫人稻葉氏も、伊達家の記録によれば、幼少の頃より深く觀音菩薩に歸依せられ、晨昏禮敬讀誦の聲を絶たなかつたといふことです。安養寺の再興の意味で、萬壽寺を高松に創開せられた理由も解せられます。公が夫人の爲に寺を創建せられたのは元祿九年(1698)ですが、それから十一年後の寶永三年(1706)には、夫人は萬壽寺殿寶蓮淨晃尼大師となつて、こゝに葬むられたのです。さて又月耕和尚と安養寺との關係を調べて見ますと、和尚は寛永二十年(1693)の春、雲居和尚を尋ねて仙臺へ來たことがあり、一度は去たが延寶八年(1698)の春又仙臺へ來たのです。この時古安養寺の舊址を闢いて居たとありますから、今の五智のところに庵室を營んで居たらしいのです。そこに古安養寺の塔頭の址でもあつたものかと思はれます。古安養寺址は鹽竈街道の方から行くには便路のところですが、仙臺城下の方からだ丘陵を越えて行くか、さもなければ迂回しなければなりませんから、旁々今の五智の地に庵居したのでせう。綱村公は天和二年(1682)の秋、和尚の爲に知至と號する室を城畔に營み、招請したけれど、和尚は貞享三年(1686)に再び安養の舊址に退き、元祿九年(1696)に萬壽寺の開山となるまで、そこを出なかつたといひますから、前後十一年も安養舊址に居たわけです。そして和尚は元祿十四年(1699)に遷化したので、庵室がそのまゝ、残つて居たのを、吉村公の代に至り、大願坊に賜はつたといふ顛末なのです。以上の顛末は知れなくても、古安養寺

がいつ頃からあつて、いつ頃廢滅したかといふことは依然不明です。地方の人々の話では此安養寺山林は伊達家に於て年々正月の御野初として鳥獸を獵する場所であるから、こゝに寺があつては、殺生戒に觸れさせることになるとして下愛子に移したのだと云てます。下愛子村泰盛山安養寺については「風土記」に

仙臺府下松音寺の末寺、傳にいふ寛文頃、靈堂文徹和尚開山

とあり「宮城郡史」には、松音寺の末寺にして慶長十三年(1606)靈堂和尚開山としてあります。孰れが事實か分りませぬが、本山の松音寺は、慶長中に丸森から仙臺へ移つて來たのですから、慶長中の末寺といふことも有り得るわけです。若し伊達家の御野初の關係から下愛子に移されたとすれば、慶長開府の頃までも古安養寺の寺院はあつた筈で、本尊その外のものも、下愛子の移轉先に引繼がれたであらうと思はれますけれど、現在下愛子の安養寺には、それらしいものが全く残つて居らぬさうです。

以上私の安養寺研究は、信夫の姫の高松墓松傳説と安養寺との關係が暗示せられてることを知り得た外は、何等小萩物語の郷土史的關係に觸れたものを見出し得ませんでした。そのみならず、古安養寺そのもの、正體もハッキリ掴み得なかつたのです。若しかの石佛や古瓦をドン／＼投げ込んで埋めたといふ古井を發掘し、細密の注意を以て丁寧な研究を遂げたならば、何等かの得るところがあつたかも知れませんが、それは私には出來なかつたので、今尚多少の未練が残つて居ます。吉良上野介、或は古井の中に忍んでるかも知れないといふやうな氣がしてならないのです。

第八節 加美郡安養寺と清水文書

國分玉田の安養寺に未練を残して居る私は、轉じて搜索の方向を加美郡黒澤邑の古安養寺に向けなければなりません。しかしこの古安養寺も古い址ばかりであり、元祿の頃まで残つて居た本尊の虚空藏菩薩像も、仙臺の萬壽寺に引上げられ、何一つ手懸りはありません。隣村清水邑音に羽山清水寺といふがあつて、これこそは小萩を郷土史的體貌に仕立て世に出した根源地です。この清水邑は坂上田村麿が延暦中京都の清水觀音を勸請したからの地名で觀音堂の清水寺から來た名だと云はれて居ます。この清水邑の清水寺と黒澤邑の古安養寺とは、相互關係の證據が見えませぬけれど、古安養寺は黒澤邑の内館といふ古壘の附近に其の址がありまして、清水との距離も、さまで遠からぬところにあります。元來黒澤の邑名は、室町時代に大崎家の家臣黒澤治部といふものが居館を構へて居るところから出た邑名なので、平安朝の末頃には、この邊一體を、平泉の一門照井氏が領知して居たのですから、古くは黒澤といふ邑名のなかつたのは勿論、兩邑の區劃はなかつたらしいのですから、音羽山清水寺の十一面觀音堂は、安養寺に所屬して居たものかと思はれます。但し觀音

堂が清水寺といふ獨立の寺になつて居た時代もあるらしいのですけれど、それはいつから、いつまでのことか不明です。清水寺での傳へによれば、天文十八年(1549)に大崎義隆が當寺の無住を嘆き、黒澤村萬壽山西福寺退隱の洞安全龍和尚を招ぎ、開山としたとありますが、「風土記」の書上によれば萬壽山西福寺は文祿元年(1622)(一本に享祿元年(1628))登米郡米谷村曹洞宗冷松寺の末寺として開かれたとあります。若し文祿元年が誤りて、一本の如く享祿元年に西福寺が出来たとすれば、天文十八年に清水寺を其の末寺とし得るわけですが、京都清水の傳説となつてゐる觀音堂は、古來天台僧の別當職だつたのですから、曹洞宗として起つた西福寺の支配に服しなかつたらしいので、それが遂に寛文中に至り公裁を仰ぐほどの訴訟となつたわけですから、私は往古にありては、天台宗の安養寺が、この清水觀音堂を支配して居たであらうと信じます。この清水觀音堂の十一面觀音は田村磨の矢除觀音と稱せられるもので、高さ三寸程の銅鍍金佛ですが、その胎ハラごもりには、高さ一寸の千手觀音と、同じく高さ一寸の毘沙門天が入つてます。但しこの本尊よりも古からうと思はる高さ三寸程の前面のみの觀音像がありまして、之は堂の梁上から出たのだといひます。たしかに平安朝時代の作らしいと云はれます。これらから考へても享祿や天文頃に出来た西福寺や清水寺には關係のない古い觀音堂だといふことが知れます。私が古安養寺關係として引張り出す所以でありまして、そしてその古安養寺は、國分玉田山中の古安養寺と、小萩十一面觀音との連絡關係に思ひ合

せられる點があるやうです。しかしこゝには、天神の本地佛に關する傳へはなく、又古い天神社などもないやうです。けれどもこゝの觀音堂には、小萩觀音に關する古文書がありまして、小萩物語郷土史化の根源となつてゐるのです。原文の主要部分を掲げます。

小萩觀音石塚氏祖先來記並千手院之由緒書

「欠損」攻圍忠衡血戰禦之、進退究而生害、士卒皆馳揚聲放火、音響于谷、烟舞于風、城中以噪動、及落城「欠損」憐哉同年武衛「欠損」伊達之厚標山之要害逼于西城戸、國衡血戰禦之、戰疾攻急而國衡死之、奧師撓敗、源軍乘勝追之、武衛整旅擊之、而秦衡遂授首、奧羽悉平夷、同年九月、武衛凱陣也矣、於于茲民部夫婦、和泉姬懷武衛禦之「欠損」于路頭畏「欠損」曰主君忠衡忠死亂軍之中爲「欠損」率其黨和泉「欠損」時乳母民部妻「欠損」亂軍之中遁出、民部依爲俗弟、同國賀美郡清水邑天台宗音羽山清水寺住侶觀圓僧都慕落行、密憑忍居於寺内矣、嗚呼存忠守義知節之丈夫、豈不可哀哉、可不「欠損」爲臣于忠不死而今更生存、雖失武門之面目、厥系脈殘留、而忠衡之忠節、欲全于子孫、繼亡君之志以奉言上耳、偏奉俯冀大度恩免者也云、武衛石塚夫婦忠心酷有感慨、而便補賀美郡君ヶ袋「欠損」姬養育而成長之後家起、長可全忠義旨、蒙慈愛嚴命、而姬守立、寢成長而民部屢尋丈夫、誣欲調婚嫁矣、姬君不聽、我親族皆及滅亡、爰爲世慕榮利哉、寧入釋門而應弔先亡之



菩提云、乞類不己、聿堅心難尼、建仁二壬戌年冬、民部夫婦相共、清水寺觀圓僧都成法弟、各剃髮授戒、姫號安養院蓮室妙善比丘尼、民部曰西往坊忠蓮觀道沙彌、小萩曰性蓮妙貞善尼、暫錫留于清水村、元久二乙丑八月中、有故而國分松森村移住于福澤、命哉忠蓮坊建保元癸酉年四月十六日歿于同村葬同所、享年五十九歲、厥後妙善尼安貞元丁亥三月十七日歿于同村葬同所享年四十三歲、妙善尼常所護持守本尊、行基菩薩正作十一面觀音菩薩埵、性蓮尼奉安置、同所於玉手崎造建一字之堂、而後性蓮尼寬喜三辛卯八月十五日歿于同村葬于同所、享年七十歲、蓋此觀世音性蓮尼安置之故以、竟呼其俗名、于世奉稱小萩觀音者也矣、寬文七丁未年秋前大藩侯左中將藤綱村公相攸於仙臺震維、奉勸請管神之聖廟於躑躅岡以經營庇宮、古蹟之依爲靈佛、以小萩觀音、爲本地佛奉移於同所者也哉、亦民部嫡男石塚軍次守信、父母剃髮出家之後、清水寺住侶爲俗緣、以同寺之法弟、成妻帶優婆塞、名改稱石塚坊蓮真、新定建庵室住觀音佛閣於內地焉、追年清水寺住侶之得讓保任別當職儀、爾來後住連綿十六世、殆三百二十有餘年歷星霜而已(以下略)

此外、同郡吉田村の石塚太麻城といふ人の家に「法室略記並銘」といふものがあります、それは爰東奥州路、仙臺領賀美郡吉田村羽峰末寺優婆塞、千手院者、其先古祖文治五己酉春奥羽押領使鎮守府將軍藤原秀衡三男和泉三郎忠衡臣石塚民部守時忠衡之愛子五歲姫介抱亂軍之中遁出、俗弟同國賀美郡清水村天台宗音羽山清水寺住侶觀圓僧都恭于同時退矣、同年秋鎌倉源武衛賴朝卿奥羽平

夷而凱旋之節、武衛、守時忠義酷有感慨而賜采邑安住焉、追年和泉姫婦依大乘解脫於法門、乞類而不己、更堅心難尼、建仁二壬戌年姫君民部夫婦諸共、聿入于釋門、剃髮授戒、而元久二乙丑年八月中有故移住國分松森福澤終歿于同所矣、民部嫡男石塚軍次守信者、父母剃髮之後、清水寺法弟成、妻帶優婆塞、曰石塚坊蓮真矣、厥後清水寺住侶之得讓、而以觀音佛閣保任別當職矣、爾來後住連綿十六世殆三百二十有餘年歷星霜耳、蓋清水觀世音往古征夷將軍坂上田村麿勸請之地而依爲名蹟、以中古至大崎領主、寄附佛供采邑矣、加稱、大崎家之歸依雖古往之傳、物換星移佛閣蘭若之基所、畢竟船嶽下流小野田大川際而上古之地跡或成川或成野、將恁地更改曾不安爨居、故十六世之後石塚坊隨真、天文十二癸卯歲秋、羽峰派天台宗成修驗、松野坊名改移住于吉田村、同村鎮守月山權現其外諸社佛閣並領兼帶別當職矣、於是乎新院跡立山號月桂寺日高照、既國家福利法樂、群生化益修法、不懈祭奠轉足祈昇平運矣、隨真五世千手院俊永代、觀音佛閣別當職儀清水寺住居之僧與有爭論、以國方公邊裁許、斯時觀音尊像者古來清水寺本尊相決矣、爾來附一村于檀越、別當職儀者率附屬千手院畢、這箇一件實時哉乎、使後昆證如此歟、隨真六世良音院慶山代享保七壬寅年春、前大藩侯藤綱村父君雄山公爲追善證果、可奉讀誦普門品三十三卷旨依嚴命以奉供養讀誦於院內三十三ヶ月者也哉云々(下略)

といふのです。前者即ち祖先來記は「時享保八(2383)癸卯、龍集季春吉日、大越家大阿闍梨法印貞

行記焉」とあり、既掲の原文の外に「享徳二年(2113)大崎政兼が清瀧川を觀音堂の庭に引いたことや、長享年中(2147-2148)に政兼の臣一票左近が杉二本を植えて觀音の二本杉と云はれたことや、延徳年中(2149-2151)に大崎義兼の姉の祝願により銀杏を植えたこと、大永二年(2182)大崎義直の娘の願望により、住吉明神を勧請したことなども記してあり、又吉田村に移つた後、千手院俊永の代、元祿三年(2350)四月二十日の夜の失火で、傳來の寶物傳記系譜由緒書をも焼失したことを述べてあります。又後者即ち「法室略記」は「維時明和元(2327)甲申祀孟吉旦、大越家大阿闍梨法印貞行記焉、清水觀世音吉田月山權現現別當現住正一僧祇權大僧都千手院亨道」と記してあります。法室略記は祖先來記を節略して、多少解し易くしたただけのことですから、問題とするに足りませぬが、次に祖先來記について検討して見ます。

第九節 清水文書の検討

按ずるに此の清水寺文書の記事は「聞老志」にも「名跡志」にもなく「風土記」に至り、加美郡清水村の條下に詳述してあります。編者の田邊希文翁は、この祖先來記を材料として其要點を取り、正しい漢文としたものと見えます。若し此の祖先來記の材料となつた古文書の材料が、古くから寺又は石塚家に傳はつてあつたものならば、元祿中佐久間洞巖先生が「聞老志」を編纂する爲め、各郡を踏査

した時に見當らない筈はなさ、うに思はれます。洞巖先生は佛法嫌ひではあつたが、寺院の緣起についての古文書の類は相當尊重して記事の材料としてありますから、見當つたなら、簡略にても取入れてあるべき筈なのに、そののないのを見ると、怪しい節がないとはいへませぬ。或はその全部が享保、明和の頃に出來たものではないかとも疑はれます。尤も祖先來記には享保、法室略記には明和と、その文書作製の時代を明かにして居ます。けれども、文書の内容は文治の頃から始まるのですから、何か古文書でも傳はつて居なくては書き綴られるわけがないのです。但し寶物も系譜も由緒書も元祿三年の失火で焼失したといふ斷りは見えますが、それは石塚家が吉田村へ移つてからのことで、清水村の觀音堂には幾分か古文書類があつたらしくも思はれます。多分別當争ひの訴訟の時、證據書類として公邊へ提出した古文書が幾分あつて、それに續つて享保明和の頃、書綴つて置いたのが、この兩文書であらうかとも思はれます。して見ると幾分かの古文書が、切れ／＼乍らも残つては居たが、それは何を意味するか、よくは解らなかつたので、佐久間洞巖先生が聞老志の材料を集める頃には、由緒書として提示も出來なかつたであらうとの推測も生じます。後にそれ等の切れ／＼の古文書を、どうにか合點の出來るやうに補綴して、その間に石塚家に古くから言ひ傳へられて來たことなども挿入して連絡をつけ、この文書を拵へたので、丸々捏造とは思はれませぬ。そしてその切れ／＼になつて残つて居たであらう古文書は、何時頃のものだつたかといふに、文治の

頃のものなどでないことは勿論、古くも室町頃より遡らないでせう。文書の最初の方は古文書そのまゝのやうに見せて居ますが、若し文治の頃のものなら、漢和混淆語を用ゐても、文法だけは漢文法なのですが、之は日本流の漢文法です。例之ば「觀圓僧都の法弟となる」を「觀圓僧都成法弟」とし「國分松森村福澤に移住す」を「國分松森村移住于福澤」など、書いてあります。之は鎌倉時代などの書き方ではありません。次に武衛といふ語を諸所に用ゐてありまして、頼朝を指して居ますが、武衛は兵衛の漢名で「吾妻鑑」にも、頼朝が右兵衛佐だつた頃のは、武衛と記してありますけれど、文治元年、從二位に叙せられてからは、二品と記してあります。頼朝の奥州征伐に來たのは文治五年ですから、若し此の文を「吾妻鑑」の書例に倣はせるつもりだつたら、二品を書くべきです。然るに武衛と書いてるのを見ますと、室町時代の口吻です。室町時代には將軍を公方、管領を武衛といひましたが、奥州では公方よりも武衛を恐れました。奥州殊にこの加美郡の邊は大崎五郡の内であり。大崎探題の膝元ですから、大崎家を大崎公方と云たのですが、その公方よりも一段上を武衛と覺えるやうになつて居たらしいのです。次に石塚民部の妻の名を小萩としてありますが、文治の頃、女にさうした呼名の用ゐられた筈はありません。尤も女に名のないのではなく、戸口の帳面には何とかいふ名があつたてせうが、世間からは、娘の時には某の娘と呼ばれ、人の妻となつては某の妻と呼ばれ(婚嫁の時、夫たるべきものが妻たるべきものに名をつけます、所謂いひ名づけてですが、それ

は夫が妻を呼ぶときの名です)夫が亡くなつて子の代になれば、某の母と呼ばれるので、女としては他から自分の名を呼ばれる機會は殆どなかつたのです。名高い女性でも小路名や、伺候するところの名で知られてるのは、その爲です(太平記のお妻なども實名ではなく、後世奥女中のはしたをお末町家の召使ひをお三、お鍋などと云たと同じて身分の上での通名だと見られて居ます)。但し剃髪して尼となつてからの法名は別ですが、この小萩の場合は、忠衡の家來、民部の妻として小萩の名があるのですから、文治などの沙汰ではなく、ズツと後世の習俗なのです。その次に忠衡の娘の剃髪後の法名を安養院としてあるのは、前にも記した通り徳川時代以後の院號を鎌倉初期の人に用ゐた時代錯誤です。但しこの安養の字面は、出任せのものではなく、古安養寺の關係を傳へたものとは見られます。次に注意すべきは、國分松森邑福澤に移住すとある點です。福澤は今の仙臺北六番丁宮町裏の邊で、この文書の出來た享保の頃には、小田原邑内の福澤だつたのです。そして松森は宮城郡の北境、黒川郡の南部に接して岩切村と七北田驛との間にあるのですから、小田原邑福澤とは、丘陵や河川や村落により隔てられてあつたのです。それ故に松森邑の福澤としては、此時代に於ては、地理上の錯誤を指摘せらるべきわけですから、この文書が、若し享保の頃の偽作でしたらこんなことを書く筈はなく、よし古文書にさうあつたとしても、其頃の世間の信を取る爲には、書き直して置きさうに思はれます。然るに其儘にしてあるのは、ウツカリ原文の儘を存したので過ち

の功名なのでありませう。之により後世の小田原福澤の邊は、昔の或る時代には、松森邑に屬して居たといふことが知れます。前に記した「仙臺名所聞書」にも、臺の原小萩塚の條に「寺は松森にあり」としてあることに注意して置きましたが、この松森につき、延寶年中の「仙臺古城書上」に「松森古城、山、古城、四十間に十六間、國分彦九郎盛重、小泉より移り、天正年中(2233-2251)まで居住」とあり、又「國分系圖」には「天正六年(2238)國分盛重松森城を築く」とありまして、之を七北田村字松森の古館のこと、解してゐるのは、甚しい誤りです。國分氏の居た松森は玉手が崎の松森なのです。「伊達正統世次考」には、これよりも先の天文中(2192-2214)の記事に「此時國分宗綱、蓋し松森に居るか」とあり、又天文十一年(2202)の記事に「白石實綱が、高森景宗に回するの書に曰く、聞く執事馬を國分に出し、攻めて松森に至ると、堅固の兵談、愈々專一となすと、松森は國分宗綱之に居り、種宗公に與するなり、故に實綱、景宗等、晴宗公の爲に之を攻むるなり」と見えます。此時高森景宗は岩切館に居たのであります。若し七北田村松森の館に國分宗綱が居たのであつたら、岩切館と松森館とは目と鼻の間ですから、馬を國分に出し攻めて松森に至るなど、いふべき筈はありません。大日本地名辭書にも留守文書を引いて、この疑ひを提起し、松森とは名取郡茂ヶ崎の異名であらうと書いてあります。しかし茂ヶ崎は茂手ヶ崎で、粟野氏の居城だつた筈ですから、さうは思はれません。要するに國分氏は天文中から、玉手ヶ崎に居たのです。そして丘陵部を野手口山とも

云たらしいのですが、一般には此丘陵を松森といひ、その附近を松森の屬邑として居たことが知れます。そして天正中に國分盛重が、松森城を築くとあるのは、今の東照宮の丘陵地に居城を移し築いたので、その以前には同じく玉手ヶ崎の高松に居館があつたかと思ひます。いづれも所謂松森の地なのです。そして七北田村字松森の古館は、それよりもずっと古い代に、國分氏の居城だつた時代もあるらしいのですが、天文の頃には、支族又は家臣を置いただけだつたと見えます。天正十八年(2250)に伊達政宗、蒲生氏郷の兩雄が葛西大崎の亂を鎮むべく出兵した時、氏郷は、流言に疑惑を懷き、松森に滯陣して何と云ても動かない、大事に及ばんとしたといふその松森も、七北田村の松森館のことだとは思はれません。餘談が長くなるから略しますが、臺の原、向小田原の丘陵を松森といひ、小田原の邊を松森邑と云たことは明かだ、この文書の記載には、少くとも慶長以前の記録の斷片を含むことが知れるのです。以上は此文の構成形式、就中その用語や人名や地名についての検討ですが、その結果を考へますと、古い文書の斷片を幾分混じては居るらしいが、その古さは室町時代以上に遡つたものとは思はれず、平泉史實などに直接關係のある古文書に基いて作製したものではないといふことになりす。

第十節 清水文書の内容

次にはこの文書の内容について検討します。それは文書としては、平泉史實の證憑にならぬとしても、正しい言傳へに基いて作製せられたものかも知れないといふ點を考へる爲です。文書によれば、忠衡夫妻の戦死した後、其の遺孤の五歳になる女子を、石塚民部とその妻小萩が抱いて加美郡清水村の觀圓僧都の許に逃げて來て居たが、頼朝の東征により平泉が滅亡した時、石塚夫婦は、主人の遺孤を抱いて頼朝に謁すると、頼朝は大に感賞し、忠衡の忠義の血統を残すやうにせよとて、加美郡君ヶ袋に采邑を賜はつたといふのですが、忠衡は頼朝に背反した義經を支持した爲に泰衡等と衝突して戦死したのですから、頼朝が其の遺子の爲に采邑を與へるとは矛盾のやうですけれども、元來頼朝の眞の目的は平泉を亡ぼすにあつて、義經追捕は單に口實に過ぎなかつたとすれば、平泉滅亡の上は、心境に變化を生じて忠衡の忠義を感賞したものといへないこともありません。元來頼朝は、武士道徳といふやうな主義を懐いて居たらしく、志波郡陣ヶ岡で、敵將泰衡の首を献じた平泉家人河田次郎を忘恩者だとして斬首したが、頼朝の軍勢と手痛く戦つて生擒せられて來た由利八郎を勇士だとして家人に召抱へた程ですから、忠衡の遺孤に對しても、扶持を與へぬとも限りませんまいけれども、君ヶ袋を知行地に與へるといふお墨附でもあつたとしたなら、他にも記録が残りさうなもの

であり、大乘解脱門に歸依して知行地を放棄したとしても、お墨附位は保存されさうに思はれます。受取れない話です。又三人とも出家の後「故ありて」元久二年(1865)に、國分松森の福澤に移つたといふ。平泉の和泉の城から逃げて、加美郡清水へ來たのは、民部の俗弟觀圓僧都を使つたのであるが、福澤へ移住の理由を此文書では不明にしてゐるのです。然るに此點は、天神社關係の傳説が寧ろ合理的になつて居ます。それによると、信夫の莊司佐藤基治の寡婦たる信夫の姫は、忠衡の遺孤に取ては母方の祖母なのですが、その祖母は國分の安養寺に居り、十一面觀音を護持して殘年を送つた。その信夫の姫が歿して十一面觀音護持の後繼者がないといふので、姫の孫たる忠衡の遺孤が國分へ來たといふのです。然るに此の清水文書には、さうした記述もないのみならず、十一面觀音像傳來のこともなく、忠衡の遺孤たる妙善尼の歿した後に至り、小萩が妙善尼の生前に護持した觀音像を安置する堂を造つたとしてあります。之は此文書の作製者が、加美郡清水觀音堂と、仙臺の小萩觀音とは何等かの關係のあるらしいことは分つて居ても、その連絡を説明し兼ねた爲に「故ありて」と曖昧にしたといふことが知れます。又肝要な觀音像のことにつき、その傳來は勿論、加美郡に居たときにも、福澤に移つた時にも、妙善尼が常に之を護持したといふ記載がなく、妙善尼歿後に、突然之を點出したのは、之も一つの破綻を示してゐるのです。元來護持佛といふものは、それを信仰するものが、肌身放さず持てるのですから、一寸五六分から大きくて三四寸を出ない小型を

常とします。然るに行基作と傳へられる小萩観音像は、高さ一尺二寸程、幅一尺ほどで、それに臺も附いて居たらしい(今ある臺は後世の作です)から、人の護持して歩くものではなく、厨笥に納め、堂宇内に安置せられてあつたものに相違ありません。石塚夫婦が遺孤を懐いて兵火の中を逃げ落ちるとき、観音像までも背負ひ出したとは思はれませぬから、この観音像は、古くから國分松森にあつたもので、三人がそれに奉仕すべく移住して来たといふのでなければ辻褃が合ひませぬ。更に奇怪なのは寛文七年に綱村公が天神社を躑躅ヶ岡に移したとき、古昔の靈佛たるにより小萩観音を天神の本地佛として躑躅ヶ岡に移したといふ記述です。之によると寛文七年以前には天神社に本地佛がなく、同年遷坐のとき始めて本地佛が定まつたやうになりますが、事實はさうでないやうです。伊達家時代になつてからこそ、天神社の別當寺はなく、修験の社僧が残つて居た、けらしいけれど、昔は天神社の別當寺として天台派の大松寺、天照寺などがあつたのです。一體平安朝の末頃からは奥羽地方にも、本地垂迹の信仰が行涉つて来て、有力な人の氏神にさへ本地佛を安置する佛堂が營まれた程ですから、代々の領主が信仰した玉手崎天神社に、その本地佛を安置する別當寺のあつたことはいふまでもないことですが、その別當寺が領主の盛衰の運命に伴ひ、興されたり、廢れたりを繰返した後、本地佛だけが観音堂に残つて居たといふに過ぎないので、寛文七年の移轉は、舊典を修しただけのことでありませう。この時始めて本地佛を定めたのではないのです。以上は此文書の内

容からの批判ですが、要するに史實を證する價値は殆どありません。

然るに之に關して別個の問題があります。それは今宮城郡燕澤村の卷島にある世にいふ蒙古の碑といふものです。この碑は、玉田の古安養寺址にあつたものだといひますが、それを持出したのは燕澤善王寺第二世天嶺和尚で、持出した目的は、その石の裏面を利用して大乘妙典の碑とするにあつたのでした。時は享保八年(2383)で、今も一面は妙典碑となつて居ますが、他の一面には難解の文字が刻せられてあります。その難解文字に氣の附いたのはそれから四十餘年後の安永元年(2422)に、その附近を探勝した中山仲廷といふ人で、打石本として世に問ふたところから、天明三年(2443)に至り、鹽竈神社の藤塚知明が考證を加へて、之は歸化僧祖元禪師が、弘安(1938-1947)の昔、蒙古軍の寥滅を弔ふたものであらうといふたのです。それから蒙古の碑といふ名も生じたので、學者の賛否いろいろあり、甚しきは、此の碑文は知明の偽造だなど、大膽な論斷を下した人もありますが、「宮城郡誌」には、前に記した清水文書石塚由緒書を引き、弘安の建碑者清俊なるものが、石塚民部及びその妻小萩の忠節に感動して刻したもので、文中の「元前死」は平泉三代を指し「後殞矣」は頼朝三世を云たものと暫定し、平泉關係の安養寺碑としてあります。この説が若し信すべきものでありますなら、小萩關係史實として唯一の舉證になるわけですが、郡誌編纂者が、その理由として記した文を見ると「後、事顯はる。巨理武衡よく之を知り、且つ石塚夫婦の忠を存し、義を守り、節

を知るの至誠に感化し、遺児を救護し、家臣と共に世に出づるを得たり」など、清水文書に見當らぬことも書いてあります。この亘理武衡とは何ものか、平良文から出た陸奥亘理氏でないことは年代の関係から分りますが、平泉第一世清衡の末子が亘理十郎と稱し、その女が信夫の莊司の妻となつて居ますから、或はその史實関係の文書が外にあつたのではないかと探索したが、私には分りませぬ。若しや清水文書中の武衡の文字を武衡と見て之を人名と解したのではないかと考へました。清水文書には衛の字を衡の字のやうに書いたところもありますから、それを間違へた末、推測から亘理氏を冠したものらしいと気がつきました。すると之は問題ではないことになります。殊に此の碑は弘安五年秋の彼岸に建てたもので、鎌倉は北條時宗の時に當ります。平泉の忠臣を弔ふのに、北條氏を憚かつて、故らに難解の文字を用ゐる必要があつたとは想像せられませぬ。但しこの供養碑が古安養寺址にあつたといふ點に於て、弘安の頃まで安養寺が今の安養寺山中に存在し、供養碑などを其の境内に建設したこと及び寺の廢滅に歸した後も、享保の頃までは其の遺址に石碑類の残つて居たことを知り得るのです。

第三章 小萩傳説の全貌

以上の記述を總括して、眺めて見ますと、金箔のスッキリ剥けてしまつた佛像の、光背や手や肩の缺け壞れたのを、無細工に幾度も修繕した上に、胡粉や、紺青や、丹を塗つて、それも剥げ落ちてしまつたが、よくよく見ると衣褶の間に、針でついたほどの金箔らしいのが、チラと見えると云たやうなもので、その金箔らしいのが、史實の名残りではないかと思はれる程度のものです。但し一概に傳説と云ても、正しい記録や、金石文や、遺物と同じ程度に古い事實を傳へるものもあれば、その時代の一般民衆の、かうあれかしの希望や、かうだつたならばとの想像や、かうあるべき筈だとの信念や、すべて觀念的のことを、事實のやうに言ひ現はした文藝的のものもあり、此の兩者の混合したものもあるのです。それ故、それを識別することは必要でも、その何れが郷土研究上貴重なもので、何れが輕蔑してもいゝものだときめてかゝることは正當ではありませぬ。それで私は此の小萩物語を總括するに當り、假りに露なし小萩と、白水小萩の二つに別けて考定するのが便宜だと思ひます。

第一節 露なし小萩

仙臺に傳はる郷土記録には「仙臺鹿ノ子」「元荒萩」「名所聞書」の三書とも、小萩を和泉三郎忠衡の

乳母とし、獨り風土記だけは清水文書の材料を採用した爲に、忠衡の遺孤の乳母としてあります。そして清水文書そのもの、大體の性質は、前に批判した通りですから、この兩説の何れが正しいとも、何れが誤りとも、云はれないのです。要するに此地方で一般に知れて居たことの實體は

元は平泉の和泉三郎忠衡の乳母だつたとも、又忠衡の女の乳母だつたとも云はれる歌比丘尼が、観音薩摩の功德を頌へる小萩物がたりを歌つて國分の莊を徘徊した。その夫だつたといふ勸進僧乃至修驗者風の男や、若い尼なども見えることがあつた。小萩物語を歌ふ比丘尼は、つひに十一面観音を安置した観音堂に住みつき、國分地方の人々から、その歌ふ歌によつて小萩尼と呼ばれるやうになつて居た。そしてそれは何時のことであつたか、地方の人々は、時代や年月の穿鑿などに關心を有たなかつたし又その比丘尼だけに對して特に信心を寄せたといふでもない以上、小萩物がたりを語つて來る他の比丘尼をも小萩尼だと思つて居たかも知れず。二代目、三代目の小萩尼があつたかも知れぬのです。そしてその小萩尼が在俗の頃に生んだ子が、加美郡清水観音堂守の譲りを受けて石塚坊蓮眞と名乗る修驗者となつて居たものらしいが、蓮眞の何代かの後に至つて、蓮眞の實母は、國分松森で終つた小萩尼だつたといふことを、家の面目だと考へるやうになり、由緒などを、調べるやうになつたものらしく考へられます。

しかし石塚坊蓮眞の母が、曾て平泉の和泉三郎忠衡方へ乳母奉公をして居り、忠衡滅亡の砌、主家

の女を抱いて逃げ出て、加美郡へ來てそれを育て、居たといふことは、石塚の家にさうした傳へがあつたので、これは捏造でも誇張でもないと思はれます。けれども其の忠衡の遺孤の祖母たる佐藤基治の寡婦が尼となつて國分松森の安養寺に居たといふ國分傳説については、石塚家に於て少しも知るところがなかつたものと見えます。若し知つて居たつたなら、石塚夫婦と遺孤とが、國分松森に移住した筋道を文書中に書き込む筈ですが、それを缺いた爲に文書の終りが茫としてるばかりか、観音像との關係も、よくは分らぬことになります。之が却つて國分安養寺傳説に照らして信を措かれ得べき點となるのです。

第二節 白水小萩

次の白水小萩物語の傳はつてるところは、露なしの里より十丁ほど西の臺ノ原西部で「吾妻鑑」に所謂國府中山物見ヶ國の南方、白水澤、小萩塚を中心とするので（往古の階上の名の名残を白狼に留めたところ）こゝのは同じ小萩物語りでも、それを語つて歩いた歌比丘尼の系統を異にするのではないかと思はれます。今日傳はつてるのは、白水稻荷の別當が、にぢり書きにした文反古だけが稍首尾の貫通したものののですが、破壊、脱落、混合の爲に、元の姿が偲ばれない程度になつて居ます。「平治元年、泉の守の二女萩姫」など、ありますが、この泉は、泉の城主忠衡のつもりかも知

れません。その姫の乳母の在所が宮城郡根ノ白石村の和泉ヶ岳の麓の金島で、姫はそこで育つたが、乳母の名は知れず、且つ乳母はそれきりて活動はしませぬが、金島阿彌陀如來が大切な本山になつてるところから見ると、之に關する本地物語りもあつたことが知れます。一體この根ノ白石地方は平泉時代の山道の往還路で「泉」といふところもあり、同村の見松寺、東泉寺はいつれも阿彌陀佛を本尊としてゐるし、川崎阿彌陀、和泉薬師などもありまして、古い信仰の名残りは今もその佛を留めて居ます。しかし巡禮に出てた菘姫の護持佛は觀音菩薩で、常陸石城の境で山賊に逢ひ、小舟で沖へ流されて、名取郡の閑上濱へ上つたのも、觀音菩薩の加護によるのです。上陸後に野宿した露なしの里も、どこを指してはなく、この白水へ来て、阿彌陀佛や觀音菩薩を信じて寺や堂を建て、終つたとあります。露なし小萩と比べて異なるところは、露なしは觀音の功德だけですが、之は著しく淨土思想が加つて来て彌陀觀音兩本位になつてること、次には泉及び白水の名が物語を離れないことです。私は之について石城郡内郷村の白水阿彌陀堂との關係に注意したいと思ひます。白水阿彌陀堂は平安朝時代の建築で、今は特別保護建造物になつて居ますが、願主は徳尼御前だといひます。この徳尼は平泉第一世清衡の女で、海道小太郎成衡の妻だとも、又二代基衡の女、三代秀衡の妹で、岩城行隆の妻だとも云はれますが、時代から見て後説が首肯せられませう。この徳尼は平泉滅亡の後、出羽の田川郡司のところへ行て、そこで終つたらしいのですが、この阿彌陀堂は

秀衡全盛の頃徳尼が平泉の金色堂を摸して作つたのだとは諸記録の一致するところですが「磐城風土記」には

白水六角堂は、平城の西南十里にあり、徳尼建つ。本尊阿彌陀佛は行基所彫にして平泉の光堂佛と同作なり。徳尼は秀衡の妹、常陸大椽國香の孫平行隆の妻なり、五男子あり、楢葉太郎、岩城次郎、岩崎三郎、標葉四郎、行方五郎是なり。各一郡を屬して後之を創む。白水の名を得る所のものは、平泉の名を分けて白水といふを移し借るなり、地名の平も亦假借、是れ國人の傳ふるところなり。

とあります。平の名については異説もありますが、泉の白水はこの説の通りでせう。元來泉といふ地名は、到るところ非常に多いのですが、之は泉即ち出水で、飲料水の湧き出るところといふ意です。奥の平泉も元は泉で、今の中尊寺の西北十丁餘、安倍氏時代の琴瑟の柵の邊が泉の地であつたらしいのです。清衡が都市を平場に開いてから元の泉は泉の城(泉の館)と呼ばれ、その他は平泉といふ名になつたといひます。それ故徳尼は平泉の舊名の泉を移して、之を二字に分け、白水阿彌陀としたものでせう。それから出羽の村山郡の觀音寺は貞觀七年の定額寺ですが、その觀音山から出る川は白水川と稱せられて居ます。白水と彌陀、觀音、何か因縁がありはしませぬか。「日本紀」に白水郎をアマと訓ませてありますが、このアマは、海士でせうが(白水女は蛋女で同じくアマで

せう)この意味のアマでは、海、海部、蟹、蟹女などの文字でも書かれますが、白水郎について和訓の葉には白水は地名としてありますけれど、地名にしたところで、なぜ白水がアマなのか分りませぬ。私の考へには之と異義同語の尼(尼は巴利語の *Anna* 母^ニから轉じたものといふ説もある)があり、それが又海女にも通じ、又海女には船の旅人に情を賣る女、即ち阿魔の語も混じてるところから、尼といふ語を忌み嫌ひ、忌語として尼をばシラミツと云たてはないかと思ひます。たとへば經の忌語を染紙、死の忌語を奈保留といふの類で、尼僧をアマといふことを避けてシラミツといふた時代があり、それが又逆に轉じて白水郎、白水女を、海郎、海女にも用ゐる、又阿彌陀如來を甘露王如來ともいふところから、アマ如來の意で白水如來とも云たてはないかと思ひます。(忌語は我が國語の上に於ける一の問題です、伊勢神宮の忌語は廣く知られて居ますが、奥羽地方には、職業から來た忌語、或る地域に於る忌語、又或る種族間の忌語などがあります。例之は船乗りの忌語、出羽に於て鮭漁中の忌語、松前に於て鱈漁中の忌語などは劇しい制裁が伴ふたといひます。又出羽の阿仁地方の獵人部落は種族的の忌語があつて、他の地方のものには解し得なかつたことが多いです。又地域的のものは、十和田潟に於て八及び赤といふ語を忌むが如き其一例であります。思ふにこの忌語は奥羽に限つたのではなく、關東關西にもあつたらしく、起源は呪詛禁忌にあつたことは勿論ですが、追々忌語の意義が廢れて、方言に轉じたのもあらうと思はれます。又古語の中にも

この忌語から來たものがありさうに思はれます。又その忌語から轉じたもので、自分たちの仲間だけに通用する語、即ち他人には知らせない爲めの語も生じました。それは各音節間に他の音を挟むもの、例之は紙といふ語をカフクミフクといふが如き、又逆語例之は紙をミカといふが如き類です。しかし是等は隠語の部類で、忌語とは違ひますが、元は忌語から轉じて來たものらしく思はれます)しかしこのアマに關する語源は私の臆説を試みた程度で、確信のある説てはありませぬ。但しこの仙臺の臺の原の白水が、岩城の白水阿彌陀の影響を受けたと推定すべき理由は十分にあります。それはこゝの北方物見ヶ岡の東北、八乙女の尼澤といふところには、寺のあつた址があり、布目、蓆目の古瓦などが多く出ます。又、八乙女には「お阿彌陀さま」と稱する堂が今でも残つて居ます。之も尼寺の址らしく、白水阿彌陀の系統を引いたものと思はれます。これ等の寺には鎌倉以後に殖えた下げ尼(長髮尼)などが多く住み、阿彌陀如來の功德や、觀音菩薩の靈驗を織り入れた小萩物語を歌ひつゝ、諸所を勸化して廻つたらしいからです。そして之は岩城の白水阿彌陀の徳尼御前の縁故を引くものであり、前身は平泉の貴女だつたと云はれるものもあつて、その歌つた物語から、小萩尼の名となつて傳はつて來たものであらうと思はれます。

總括

前記第一章及び第二章、第三章を總括して考へますと、恐らくは平安朝の初期の頃から、小萩の歌物語といふものがあつたのでせう。何處で發生したのか、それは分りませぬが、全国的に流布してゐるものだつたらしく思はれます。それが追々宗教的の色彩がついて來て、内容には觀音とか、阿彌陀とか、地藏とかの靈驗に關することが加はつて信仰物語の形が備はり、僧尼の勸化の用に供せらるゝに至つて、ますます廣く傳播せらるゝと共に、内容に種々の變化を生じ、且つ新に構成素材も加はつて來まして、終には元の歌物語の形が丸見えなくなつたものもあり、幾分残つてゐるものもあり、或は小萩といふ名だけはあつても、構造が全然異つたものになつてゐるなど、上方や關東方面では、著しい進化か、退化かを示すやうになつたらしいのですが、何事も古いもの、溜り場所、保存場所のやうになつてゐる奥州邊では、餘ほど後世に至るまで、小萩歌物語の古風なのが残つて居たものと見えます。尤も之には奥州が古いもの、溜り場所、保存場所たるの關係ばかりではなく、小萩に緣故のある宮城野や、元荒の里がある爲に、そこがその發生地だと考へるに至つた爲もありませう。國分の莊近邊にいつまでも傳説の消えなかつた點から見てもこの關係の存在が首肯されるやうです。今でも不完全ながら残つてゐる露なし小萩、白水小萩の傳説がそれなのです。さて露なし小

萩、白水小萩の兩者を比較して見ますと、前者には素樸な、古風な點が残つて居り、後者の方は稍時代の下つたらしい點を見ます。又前者には郷土史的の記録が纏絡して居り、後者にはそれが缺けて居ますけれども、この二つは、其本を亂せば全く同じものだつたことは明かて、唯之を語つて歩いたものに追々兩系統が出來たに過ぎないらしいのです。即ち一は國分の安養寺を中心として天神本地觀音菩薩の靈驗を主とする小萩物語を語つて歩き、一は白水尼寺を中心として、岩城の白水阿彌陀、根の白石の金島阿彌陀、さては觀音菩薩の靈驗奇特を説いた小萩物語を語つて歩いたものらしいのです。思ふに此地方に於てかうした物語を語つて勸進して歩く比丘尼の生じたのは、平安朝中期以後だつたかと思はれますが、然るに其末期、鎌倉の初期に當つて、突然として―庶民階級に取ては、まことに晴天の霹靂ともいふべき―平泉政權の没落といふ大事件が勃發したのです。この地方ばかりでなく汎奥羽の庶民階級は、奈良朝以後、兵馬の間に揉まれ、來たのですが、平泉政權の時代に入り、ヤツと物質的にも又精神的にも安堵することが出來、上國にどんな風雲が渦いて、いかな嵐が吹き捲くツても、そんなことに頓着なく穩かな生計を續けて、平泉の都こそは、金碧の光り眩ゆく、花の香匂ふ現世の淨土だと思つて居たのに、それが文治五年の秋の風に劫火を煽られ、一坏の灰土と化してしまつたのです。全く夢のやうだつたのでせう。そして關東辯荒々しい鎌倉の御家人たちが、肩胛張つてやつて來て、蚤取り眼で鄉村土地の支配です。平泉家の時には、

熱狂的ともいふべきほどの、涙ぐましい信仰から、郷村所々の寺々宮々にも、寺領社領の寄進があり、それ相應の社家や僧尼は、長裾を曳いて勤めて居たらしいが、之も鎌倉時代となつて、社田佛供田の引上げが頻々として行はれては、立行かないのです。羽黒などのやうに衆徒團結の勢力のない限り、散りくになつて流浪するの外なかつたのでせう。歌比丘尼や勸進僧の数の、俄かに多くなつたのも其の爲めだつたてせう。鉦を叩いて小萩物語を歌つて来る若い尼さんの中には、平泉の若殿和泉三郎忠衡さまのお姫さまの成れの果もあるさうな、さてく御痛はしい、世が世であらばと、涙を流して喜捨をする百姓たちが多いとなると、歌比丘尼たちの仲間では、誰も彼も平泉の因縁を、それとなく匂はせやうとするやうな傾向もあつたてせう。しかし忠衡さまの姫さまの成れの果といふことは、世間の噂ばかりではなく、平泉滅亡の後、かれこれ十五六年過ぎてから、ほんとうの忠衡の遺孤が、歌比丘尼の仲間居たことは、確かな事實と知れたらしいのです。附き添ふ老尼は育てた乳母だといふことも知れたてせう。しかしこれは鎌倉の御家人から見れば、平泉殘黨の片割れなのですから、同情してゐる百姓たちも、後難を憚つて表面は知らぬ顔をして居たことてせう。一體平泉關係の人物、義経や、忠衡や、繼信、忠信乃至信夫の姫などに、深い同情を寄せた多くの説話が、世間に廣く流布したのは、ズツと後世のことて、鎌倉時代などには、そんな沙汰がなかつたと歴史家はいふけれども、大衆の同情は忘れた頃になつて突發するものではありません。支配階

級の思惑を憚つて潜伏して傳はつて來たのが、或る形をとり、或る機會に於て表面化したに過ぎないので。その機會といふのは、鎌倉時代の末期頃から室町時代にかけての、京、鎌倉の亂れに、糊口の途を失つたものが多くなり、相當教養のあるものも、落伍者の群に交つて、食ひ稼ぎの爲に、信仰や藝術を賣りものに、奥羽地方へ入り込むものが多くなつたのですが、さうした僧俗の浮浪群が、奥羽の村から村へと渡り歩く間に、百姓町人馬子舟人マゴフナヒトなどの口から、平泉の昔話を到るところで聞かされ、平家の末路以上に同情もし、感激もして、それを得意の物語に仕組むと、その物語を聞かされた奥羽人は、自分等の提供した話の筋に新しい同情と感激とを覺えたといふ次第らしく。それ等をあらく乍ら取り纏めたのは「義経記」なのでせう。尤も「義経記」以前にもいろいろの單行の説話ものは、奥羽の素材から出來て上方に派及して居り、それに刺戟されて、上方の地方を舞臺とした十二段物の淨瑠璃なども語られたらしいのです。さて又奥州出羽の庶民階級が、なぜそんなに、平泉家に對して同情したかといふに、それは平泉の滅亡が餘りにアツケなかつた爲ばかりではありません。元來頼朝の平泉征伐は、後白河院の御不同意を顧みず、無理に押切つて決行したのですが、頼朝の腹では、院の御不同意は、奥羽を公家の御領として勢力を扶植しやうとの御陰謀からである。早く院の裏を缺いて、急ぎ平泉を討伐して奥羽を手に入れなければならぬ、といふにあつたのですから、平定後の處置について、口では、奥羽兩國は偏へに舊法により更に新儀なしなどと云ても、事

實は御家人又は之に准するものを、網の目のやうに布置して、それに土着の根を張らせ、年貢の率こそ増さないが、隅から隅まであなぐり搜して剩すところなく、公家の勢力を絶對に入れないやうにしたのです。かうなると被征服者としての壓迫苦惱を満喫させられるものは、庶民階級だけです。經濟的にギリ／＼縛り上げられ、身動きが出来ません。ゆとりのあつた平泉時代の生活とは雲泥の差ですけれど、抗ひ得べき身分ではないのですから、黙々として従順に泣寝入りです。しかし乍ら心の底を流れる感情に於て、平泉の昔をなつかしみ、その末路に同情の涙を濺いだのは當然で、それを親から子、子から孫へ、感性の波動を冬の夜長の語り草にして傳へて來たのに不思議はありません。かうした次第ですから、小萩物語を語る歌比丘尼にしても、平泉由緒のものであれば、百姓町人の同情と尊敬とを贏ち得たことは想像に難くありません。自然にそれが語りものにも影響して、物語中の小萩は、平泉の姫さまの事だと解する様にもなり、中には又自己催眠の人格轉換から物語る人それ自身が、物語中の人物になつてしまつて、平泉の姫として立ふるまふやうになつた比丘尼なども、あつたかも知れません。そしてさうした小萩比丘尼の存在は、二十年、三十年とは限らず、何十年も見られたかも知れませぬ。尙又それがこの國分の莊の地方にのみ今尙傳はつてゐる理由も、考へられないことはありません。蓋し此地方は平泉時代に於ては政治上重要な位置にあつたのです。それは一方多賀の國府や國分寺國分尼寺に近く、他方南奥州に通ずる山道海道の要衝と、大關山を越

えて出羽に通ずる要路を控へてゐるのであり、國府には衰へたりと雖、在廳と稱する役人なども居り、國分寺や尼寺には氣位の高い僧尼が、依然として狻猊の座を下らなかつたといふやうな關係から、こゝには勢力のある目代を据へて置かなければならなかつたらしいので、平泉では信夫の佐藤基治に國分の莊司を兼ねさせて此邊一體を支配させて居たと見えます。その爲に社寺の規模なども他とは異なるものがあり、鎌倉時代になつてからも、平泉由緒のものは、此地方に住み着き易かつたらしく、そして住民も亦平泉の舊恩を懐ふものが多かつたてありませうから、小萩と平泉關係の傳説も、この地方が中心となり、永く傳はつて來たものらしく思はれます。之を要するに忠衡の遺孤についての史實は、之を證明すべき何物も残つて居ないのですけれど、大體之は事實のやうに認められませんが、之を事實と認めたとしても、政治史的にも、英雄傳的にも、さしたる價値のなことは勿論です。但し我が郷土研究の學徒が獲得すべく目ざすところは、舊い歴史の構成要素に、或るものを加へ、又は訂正しやうとするものではなく。我々の民衆の祖先たちが經過して來た各時代に於る民衆的空氣の搖き、その經濟的、信仰的生活、その感覺、その欲求などを、口碑や、傳説や、特殊な方言や、稚拙なその藝術や、社寺や、その址や、竹木土石その外はかなき遺物などにより、その時代／＼の狀況を如實に、合理的に見現はして、出来るなら、その推移の法則をも見出したいといふ點にあります。それ故に私の以上叙述した小萩物語の發生起源や、史實の形を取てる部分の剖析に於ても、

何等創見もなきに終つたことを、さまで落膽しないのであります。

郷土研究
としての

小萩物語（終）

昭和八年五月廿日印刷
昭和八年五月廿五日發行

（郷土研究としての）

小萩ものがたり
（定價金七拾錢）

著者 藤原相之助
仙臺市北五番丁一九二番地

發行者 伊藤春雄
仙臺市國分町一一七番地

印刷者 山本晃
仙臺市教樂院丁六番地

印刷所 東北印刷株式會社
仙臺市教樂院丁六番地
電話二八七番・八六〇番

版權
所有

發行所

仙臺市國分町一一七番地
電話三〇三七番
振替仙臺五五〇〇番

友文堂書房

卷之四

詩經

卷之四

卷之四

詩經

卷之四

卷之四

詩經

卷之四

卷之四

詩經

卷之四

631
200

